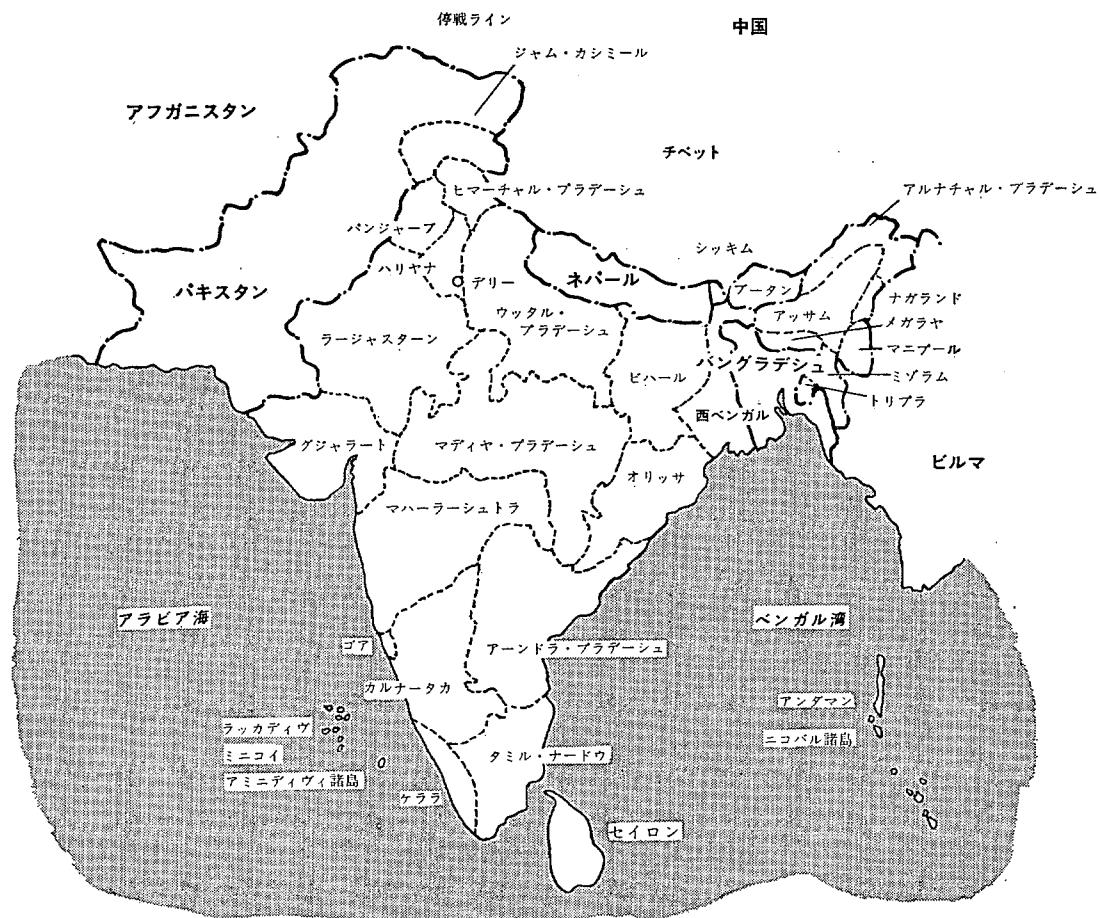


# インド

イ ン ド	
面 積	327万 km <sup>2</sup>
人 口	約6億人(1975年推計)
首 都	ニューデリー
言 語	ヒンディー、英語(ほかに13の公用語)
宗 教	ヒンドゥ教(ほかに回教、キリスト教、シク教など)
政 体	共和制
元 首	F・A・アーメッド大統領
通 貨	ルピー(1975年9月24日よりポンドへのリンクを廃止、主要通貨バスケット方式を採用。)



# 1975年のインド

——ガンディー独裁制への移行——

## 国家非常事態宣言

1975年はインドの議会制民主主義が実質的に崩壊したという意味で、インドが独立以来最大の政治的変動をみた年であった。過去にも、1967年の第4回総選挙後の多数の州における非会議派政権の出現、会議派の一元的全国支配崩壊による政治不安、69年末の会議派の分裂による与党の少数派政権への転落など会議派政権の危機はあった。また、中央政府による1959年のケララ州政府の解



支持者に語りかけるガンディー首相

任、1965年のケララ州議会選挙で第一党になった左派共産党の政権樹立不許可、1967年の第一次西ベンガル州統一戦線政権の知事による解任など民主主義のルール無視もみられた。しかし、会議派政権の危機は一時的なものであり、反対派、野党に対する非民主的政治行為があったにせよ、言論の自由、基本的人権の停止、反ガンディー勢力の根こそぎ逮捕などにみられるような民主主義の根底からの切りくずしはなされなかった。独立後28年間続いたインドの民主主義にいかほどの価値を認めるかは別にして、インドがガンディー首相の

独裁制に移行したことは動かしがたい事実となっている。

フリーダム・ハウスの分類によれば、アジアの自由国家はいまや日本とタイだけであり、他の国は半自由国家、自由のない国家とされており、インドも自由国家から半自由国家に入替えられている。このようなアジアの現状を基準にして考えるならば、世界最大の民主主義国であることをほこりにし、ともかく28年間も民主主義が維持してきたことはそれだけで歴史的意義を持つものである。

インドの議会制民主主義崩壊の根本的原因は経済危機にあると言ってよいが、その直接的契機はガンディー首相の政治生命のピンチ切抜けのための予防クーデターにあったので、まずそちらからみてみる。インド政府は6月26日早朝、F.A.アーメッド大統領の名で国内治安に対する脅威を理由に国家非常事態宣言を発するとともに野党指導者をはじめとする政治家、大衆運動家、与党国民会議派内の反ガンディー分子ら多数を逮捕した。ガンディー首相はその日の臨時ラジオ放送で国民に向けて非常事態宣言の理由を、「民主主義の名において民主主義の機能を否定しようとする陰謀があり」、「一部の人が国軍と警察をそそのかせて反乱を起こさせよう」としたためと説明した。しかしながら、それまでの半月ばかりのインドの政情をみると、ガンディー首相の放送は事実を何も語らないに等しいものであった。

ガンディー首相の選挙違反に対するアラハバード高裁の有罪判決(6月12日)、それに追打ちをかけるようグジャラート州選挙での敗北、最高裁での高裁判決の無条件執行猶予の取付け失敗(6月24日)、かつてない全野党によるガンディー辞任要求運動の高揚によって、ガンディー首相は絶体絶命のピンチに追込まれていたため、どのように抗

弁してみても非常事態宣言は反ガンディー運動弾圧の先制予防クーデターであった。

ガンディー首相の選挙違反事件は最高裁小法廷が11月7日、全員一致で無罪の判決をくだし、アラハバード高裁の誤審ということで落着した。しかし、アラハバード高裁の有罪判決の引起とした政治的波紋は大きく、それがどこで終るかだれも予想がつかない状態である。

アラハバード高裁のJ.L.シンハ判事が1971年の選挙違反でガンディー首相に下した判決は、議員資格剝奪、6年間の被選挙権の停止という首相の政治生命を奪う厳しいものであった。有罪の主たる理由は、①ウッタル・プラデシュ州政府が首相の選挙演説のためマイクや演壇を準備した、②立候補前に首相秘書の国家公務員が首相のために選挙運動を行なったというもので、イギリスの新聞が指摘するように、違反の程度が比較的軽微なものなのに判決は首相の地位を奪ってしまうほど厳しいものであった。高裁が有罪判決を出した理由についてはさまざまなうわさが流れていたが、理由はともあれ、高裁で有罪判決が出た以上、ガンディー首相の選挙違反事件はまったく降ってわいたようなインド版のウォーターゲート事件となつた。

アラハバード高裁で首相に対する有罪判決がでるとジャヤプラカシュ・ナラヤン（J.P.と略記）の指導する野党の反政府運動は急に勢ぞろい、これまでの州における拠点闘争からデリーに向って動き出した。今回の反政府運動は従来どちがって全野党共闘の形をとつており、その上に全国民に名の知れたJ.P.という人物を指導者にいただいており、その運動が選挙違反を犯した首相の辞任というきわめて具体的で全野党の足並みがそろいやすい要求をかけさせていたので、女帝といわれるガンディー首相も大きな脅威にさらされることになつた。

野党共闘は6月11日に終ったグジャラート州選挙の勝利ですっかり自信をつけ、最高裁がガンディー首相に対して条件付き執行猶予延長を決定した翌日には各野党の指導者を集めて首相の辞任を要求する集会を開き、J.P.は国家非常事態宣言の口実とされた有名な演説を行なつた。J.P.はこの演説でガンディー首相は道徳的、政治的理由



J.P. ナラヤン氏

から退陣すべきであり、軍人と警官は法律に反する命令（反政府運動の弾圧一筆者）に従わないように訴えた。また政府に対して弱い立場にあった新聞も英字紙の中で最高の発行部数をほこるステイツマン紙をはじめとする数紙が社説で首相の退陣を主張し、はじめて反ガンディーの強い姿勢をとつた。

・ ガンディー首相はかつてない強力な退陣要求運動と新聞の辞任勧告に直面し、このままで退陣に追込まれると判断し、思いもかけなかった国内治安に対する脅威を理由とする非常事態を宣言し、与野党の反ガンディー派の人々の逮捕に踏切った。非常事態の宣言は全く首相の独断で行なわれ、主要閣僚も事前に知らされなかつたが、あとでこの措置を知られた閣僚の中にも積極的に反対ないし抵抗の意思を表示したものは2人しかいなかつたといわれており、新聞も社説を白紙にしたりして暴挙に抗議したがそれはほんの1、2日であった。ニクソン米大統領は議会とマスコミの執ようなウォーターゲート事件追及に屈して辞任し、日本の田中首相も同様に金脈問題で首相の座を追われた。しかし、10年間権力の座を保持してきたガンディー首相は非常事態宣言によって反ガンディー勢力とマスコミに逆襲を行ない、みご

とに一切の追及の手を封じてしまった。インドは世界最大の民主主義国をほこりとしてきたが、ガンディー首相の暴挙を封じ、抵抗できるほど民主主義は成熟していなかった。

### 独裁体制固め

ガンディー首相は非常事態宣言後の反対派の弾圧に成功したあと、7月24日から8月6日まで議会を開き、憲法改正によって非常事態宣言の無期限延長、非常事態宣言に関する各級裁判所の審理禁止、大統領、副大統領、下院議長、首相の選挙違反容疑での各級裁判所の審理禁止を行ない、選挙法も改正し、しかもそれに遡及して効力をもたらせ、自分の選挙違反の法的根拠をすべて無効にしてしまった。ガンディー首相の選挙違反事件はさきに述べたように最高裁で無罪の判決がくだされたが、自分の政治生命を守るために憲法改正までやってのける強引さはガンディー首相を世界に第一級の独裁者として印象づけると同時に国民には恐怖感と威圧感を与えることになっている。ガンディー首相の独裁体制づくりは急速に進んでおり、新聞・雑誌の検閲制はより整備された反社会的出版物禁止令(Prevention of Publication of Objectionable Matters Ordinance)となり、裁判所なしの2年間の拘置、逮捕理由の不公開など基本的人権を制限する一連の大統領令はその集大成ともいいうべき憲法19条に規定する「七つの自由」の権利を国家非常事態期間中停止する大統領令の公布にまで進んでいる。

法的にはインドにおける政治的自由は半年前には想像もできなかったほど極端な制限を受けるようになっている。野党の政治活動は極右と極左政党を除いては非合法化されていないが、言論・集会・出版の自由が制限されているうえ、野党の活動家はインド防衛令、国内治安維持法などで投獄されたままとなっており、反政府運動は実質的に禁止されたも同然となっている。毎日のように新聞にぎわしていたスト・デモは非常事態宣言以来インドの新聞から完全に姿を消している（インドの新聞には報道されなかつたが、全インド労働組合会議[AITUC]が新ボーナス令に反対して1月に24時間のハンストを行ない、政府は約3万人の参加者を逮捕

したと外電は報じている）。政府は議会に議席を持っている政党は禁止せず、著名な政治家も反ガンディー運動に参加しないものは合法最左翼政党のインド共産党（マルクス主義）の党員でも逮捕せず、目立たぬ下級党員の逮捕、言論、集会、デモ・ストの禁止によって、実質的に野党活動を抑えるという巧妙な弾圧策をとっている。

ガンディー首相は「社会主义」という言葉を口にすることは少なくなったが、自分は進歩的政策の遂行者であり、それを妨害する左右の勢力と対決しているとのポーズを変えていない。自分に反対する勢力をファンズム勢力と呼び、以前のCIAキャンペーンに劣らぬ力を反ファシズムキャンペーンにそいでいる。外からの脅威は非常事態宣言継続の格好の口実にされており、相変わらず中国とアメリカが国内の破壊活動グループとの後押しをする国として“悪者”扱いされている。75年の後半から盛んになったスマッガーとブラック・マネー退治は下火になり、ブラック・マネーの自発的申告による納税キャンペーンに重点が移されている。非常事態宣言後、財界はいち早くガンディー首相全面支持を表明し、ガンディー首相の産業界批判の声は聞かれなくなり、財界と政府の関係はガンディー首相が10年前に就任して以来、最もよい状態にある。その半面において労働者は実質的なストライキの禁止、ボーナス支給率の引下げなど既得権まで奪われている。ガンディー首相は「インドでは職を得ていること自体が特権である」「インドでは労働者がストライキなどをやる余裕はない」として、労働者に対する姿勢が厳しくなっている。

非常事態に対して野党はもちろん反対しており、ボーナスの支給率を前年よりカットする新ボーナス法に労働組合の指導者は反対を表明しているが、報道制限があることを考慮しても組織的な反対運動は少ないようである。非常事態宣言については、ノン・ボリの大衆は物価が下がったこと、交通機関が規則正しく動きだしたこと、役所に公務員が定時に出勤したことなどから歓迎しているとアメリカの新聞も報じている。たしかに、インド社会に蔓延していた無規律が非常事態宣言によっていくらか是正され、鉄道の時間通りの運転、電報・手紙の正常な配達、公務員の定時

出勤などにみられるように社会の正常化が行なわれたことは評価すべき面であろう。またゴダヴァリ河の水利用については、関係州が自州の利益を主張して独立以来争ってきたが、非常事態下で中央政府が介入し、5州に水利用協定を結ばせている。水利用協定の成立により、1300万エーカーのかんがいが可能になると言われている。パンジャブ州とジャム・カシミール州のティン・ダムとシャプール・カンディ堰の建設に関する完全合意も中央政府の圧力によるものである。リージョナリズムによる争いで行詰っていた問題の解決にも非常事態が利用されている。

会議派は年末にチャンディガルで75回大会を開き、第6次総選挙の1年延期を決議している。パローラ会議派総裁は開会演説で憲法を社会の変化に適合するように改正する必要があると述べており、76年中に大幅な憲法改正があることを示唆している。憲法改正があるとすれば、これまでに出された大統領令、首相の政治姿勢などから判断すると、行政の権限強化、立法、司法権の削減、基本的権利に対する制限など憲法の基本的わく組にかかわる変更が行なわれる可能性が強い。行政の権利がどのような形で強化されるかは全く想像の域を出ないが、早くも大統領の権限を強化し、ガンディー首相がそれに就任するといった観測記事も新聞にでている。行政権の強化に見合って立法、司法権が削減されることになるが、とくに独立性の強い最高裁の弱体化がはかられるものと思われる。

### 印ソ同盟を軸とした外交

1975年のインドの外交は印ソ友好・同盟関係を基軸に展開した。印ソ関係はインド内部のさまざまなソ連批判をかかえながらも表面上は緊密の度を深めている。ソ連は中東でアメリカの巻返しにあってエジプトへの影響力を失い、アジアの数少ない友好国インドのつなぎ止めにはあらゆる努力を払っており、73年にはブレジネフ書記長がじきじきにインドを訪問している。今年も2月24日から27日までグレチコ国防相がS.G.ゴルシコフ海軍長官、P.S.クタコフ空軍司令官らソ連の最高幹部を含む16名からなる代表団をひきいてインドを

訪問している。グレチコ国防相とスワラン・シン国防相、ガンディー首相らインド首脳との会議内容は全く明らかにされていないが、対印武器援助が会議の中心議題になったものとみられている。

ソ連はインドに経済、軍事援助を提供するとともにガンディー首相の内政、外交面での政策を全面的に支持する態度を示している。ソ連は近隣諸国の非難をあびたインドのシッキム併合を支持し、非常事態の宣言についてもプラウダは「インド政府の諸措置は進歩的な業績を守り、反動勢力の計画を失敗させることをねらったものである」とガンディー首相の措置を支持している。10月20日に起きた東北国境での印パ両国軍の衝突についてもタス通信は一方的に中国を非難している。

一方、中国との関係については両国の接触が行なわれたにもかかわらず何ら進展がみられなかった。アジア卓球大会が2月にカルカッタで開かれ、中国は趙正洪体育文化省次官を団長とする代表団を送り込み、ピンポン外交による関係改善が期待された。趙団長はS.S.レイ西ベンガル州首相と会い、デリーでインド政府の代表と会談している。また、ネパール国王戴冠式に出席した陳錫聯副首相もカルカッタに立寄っているが、両国の関係改善はみられず、10月末には両国のパトロール部隊が東北国境で衝突し、インド兵4人が殺される事件が起きている。

中印関係は中ソ対立がからんで動いているため、中ソ対立の激化は中印関係にもひびき、中印関係を悪化させている。中印関係を直接的に悪化させる事件としてはインドのシッキム併合、両国軍の衝突がある。中国はインドのシッキム併合に関して政府声明を出し、その中で「中国政府はインドの不法なシッキム併合を絶対に認めないこと、また民族独立をめざし国家主権を守り、インドの拡張主義に反対するシッキム人民の正義の闘争を断固支持することを、ここに再度おごそかに声明する」と述べている。一方、ソ連はモスクワ放送を通じて「国民投票の結果、シッキム国民は圧倒的多数でシッキムが州としてインド連邦に加入することにしたが、このことはシッキム国民が自らをインドの大家族の一部と考えていることを明らかにした」とインド支持を表明している中印軍の国境衝突については両国がお互に非難しあってお

り、ソ連はタス通信によって中国を非難し、インドに肩入れしている。中国はソ連の対印武器援助に神経をとがらせており、ソ連のグレチコ国防相の訪印について新華社通信は「グレチコ訪印の意図はインド軍に最新式の武器を提供し、インドの兵器製造能力を増強するために、もっと進歩した設備をもつてることである」と論評している。

印ソ関係が緊密化した現在では、中ソ関係の改善なしには中印関係の好転は考えられなくなっている。

印米関係は74年のキッシンジャー訪印後も大きく好転していない。インドはアメリカの印パに対する武器供給再開に抗議し、3月13、14日の両日ワシントンで開く予定であった印米合同委員会の第1回定期会議へのチャンパン外相の派遣を中止し、会談を延期した。キッシンジャー訪印の成果の一つである訪米合同会議は結局、10日にワシントンで開かれた。アメリカは71年の印パ戦争以来停止していた対印経済援助を75年から再開したが、金額は1億ドル台に減っている。サクスビー米大使はワシントン・ポスト紙とのインタビューで、アメリカはインドに対して「人道的、文化的関係についてのみ関心を持つと語っており、以前のようなインドに対する過大な期待は完全に消え、深くコミットすることを避けている。

インドはアメリカの経済、食糧援助はのどから手ができるほど欲しいが、アメリカのインドに対する関心がニクソン大統領以来急速にうすれていることを知っている。内政の都合上アメリカをしばしば悪者に仕立てるため、再開援助の支出停止措置にみられるように、アメリカもインドに対して厳しくなっている。インドはフォード大統領の訪印受諾で大いに期待していたが、チャバン外相が印米合同会議出席を中止したことに対する報復の形でアメリカは大統領の訪印を無期延期している。

インドと近隣諸国との関係では対パ貿易が再開され、対パ関係は若干よくなったものの対バングラ関係に変化が起きている。インドがみずから武力解放に乗出して建国したバングラデシュでラーマン大統領が軍事クーデターで殺害され、新政権がパキスタンと外交関係を樹立し、中国とも国交樹立を進めており、新政権のインド離れはインド

政府にショックを与えていた。インドはバングラデシュをインドの影響下にある国とみていたが、バングラデシュでは密貿易の増大、物価の高騰で反インド感情が高まり、ラーマン大統領の時代から援助額の少ないソ連、インドから離れて西側に頼ろうとする傾向がはっきりとみられていた。インドはバングラデシュをインドの影響下に置くことに執着しており、政府がインド離れを起こした現在では、親インド派の旧ムクチ・バヒニのゲリラに援助を与えていると新聞は報じている。

対ネパール関係は74年9月のカトマンズにおける反印デモによる大使館付属施設を損傷したことがきっかけとなって悪化していた。インドはデモによる被害が出たことに抗議して駐ネパール大使を本国召還し、ルピー払いの石油輸出の中止、通過貿易に対する妨害などを行ない、ネパールに圧力をかけていた。インドは隣国であるにもかかわらず75年2月に行なわれた国王戴冠式に副大統領を参列させ、ネパールに対する侮辱としてネパール国民の反感をかっている。しかし、ネパールは対印経済依存度を短期間に下げることができず、結局インドの圧力に屈する形で対印関係の改善をはかり、現在ではインドとネパールの関係は表面的には正常化している。インドの大國主義的対外政策はネパール、バングラデシュだけでなくブータン、ビルマ、パキスタンの近隣諸国すべてにきらわれている。パキスタン以外は軍事力と経済力でインドに対抗できないため、不満が表面化することは少ないので近隣諸国の反印感情はうっせきしている。

インドは10月に行なわれた国連安全保障理事会の非常任理事国アシア地区代表選出のための選挙でパキスタンと争って敗れた。インドの敗北は国際社会におけるインドの地位低下を象徴的に示すできごとであった。インドは当選を期して回教国グループに対する事前工作を行なってきたが、アメリカ・グループがパキスタン支持に回ったほか回教国がパキスタンを支持したため、両国とも3分の2の多数を獲得できなかったものの3回目の投票でパキスタンが19票ほどインドをリードし、インドは立候補を取り止めてしまった。インドにとっては第三世界の中でもインド支持国が減っていることを見せつけられたうえ、ライバルのパ

キスタンに敗れるという屈辱を味わされた。非常事態下であり外交の拙劣さを批判する声は弱かつたが、政府にとっては大きなショックであったにちがいない。

経済外交の面ではイラン、イラク、アラブ首長国との原油の延払い輸出協定(推定400~500万トン)を結び、イランから鉄鉱石の開発輸入代金の前受金の引出しに成功している(75年12月末に第1回分1億ドル入金予定であったがおくれている)。しかし、インドの期待した産油国への工業品の輸出は先進国に押されてさほど伸びず、産油国との経済協力協定も効果があがらず、政府を失望させている。オイル・ドラーの流入はインドにとってはまったくの期待はずれとなっている。

### 深刻化する不況

インド経済は過去10数年間停滞を続けてきた。GNPの実質成長率は第3次計画期間中(1960/61~1965/66年)2.8%、第4次計画期間中(1969/70~1973/74年)2.9%にすぎず、同じ期間の1人当たり実質国民所得の成長率にいたっては0.3%、0.8%という状態である。経済の停滞を象徴する失業者は職安求職登録者だけで1975年5月現在、870万人と1970年の406万人に比べて364万人増加している。職安求職登録者は失業者の一部にすぎず実際には3000万人以上の失業者がいるのではないかとみられている。

経済の停滞は失業者の増加、インフレ、食糧不足による社会不安、政治危機をしばしば引起こし、ついにガンディー独裁体制を生みだすことになった。インドの経済危機は独立以来ついにいわれており、アジアのほかの国ならとっくにクーデターが起きていてもおかしくないほど深刻な状態であった。そうならなかったのは国民会議派という多数をほこる安定与党が存在していたためであるが、OPECによる石油4倍値上げ後の狂乱物価、それに続く不況の重圧は万年与党の支配する議会民主制すら押しつぶし、ガンディー独裁による経済危機の打開、経済改革を必要とするようになった。

**工業** ガンディー首相は「20項目経済綱領」を経済危機打開の処方せんとし、非常事態という強

権をバックに物価の抑制、ストライキの実質的禁止、公務員・国営企業労働者の綱紀粛正、各種経済統制の緩和などの措置によって工業の増産に力を入れている。74年1年間で3120万人日の労働日損失を引起したストライキの禁止で増産のための最大の障害が除去され、綱紀粛正による公務員、国営企業労働者の能率向上、鉄道輸送の正常化も行なわれ、経済環境は以前に比べて著しく改善された。断片的に伝えられる数字をみると、國営企業の生産は目立って伸びている一方、民間企業は不況とブラック・マニー退治による需要減退でこの条件をいかすことができず、ほとんど全業種の生産が伸び悩み、多くの業種で操業短縮、工場閉鎖が続出している。非常事態宣言後、國営企業の不振、民間企業の発展という従来のパターンはくずれ、國営企業の発展、民間企業不振の傾向に変わりつつある。その最大の原因は需要の減退である。需要の減退がいかに大きいかは工業生産がたいして伸びていないにもかかわらず、自動車、鉄、植物油、綿布などの価格統制がはずされ、インド経済の特徴の一つであった慢性的モノ不足が解消し、企業は過剰生産に苦しむようになっていることからもわかる。

政府発表によれば上半期(75年4~9月)の工業生産指数は前年同期比3.6%増にとどまっている。このままでは前年の実績3%を上回ることは確実にしても目標の7.5%達成は絶望的となっている。工業生産の伸び悩みの理由として指標に大きなウェイトを占める繊維工業と自動車工業の不振、このほかに47業種の生産が前年を下回っていることがあげられている。

政府はインフレの抑制に執着するあまりに財界の要求する不況対策に応ぜず、やっと11月頃から部分的な金融緩和と①建設活動の拡大、②都市輸送の改善、③資本発行制限の緩和などの不況対策を講じている。財界の要望する財政支出の大幅な増大と連邦消費税の減免は来年度予算まで持越されている。

**農業** カリフ(秋作)食糧穀物はまれにみる好調なモンスーンに恵まれ、史上最高の7200~7500万トンの収穫が予想されている。1975年6月1日から9月30日の降水量が平年に比べて不足(平年の20~25%減)を記録したのはアッサム州の一部

だけで前年の不足気象区22(7月1日から7月31日)と比べてみればその好調さがわかる。UP州、ビハール州の一部ではガンジス河が氾濫し、オリッサ州でも大洪水があり、農作物に被害が出たため、ビハール、オリッサの2州は前年より食糧穀物の減産が予想されているが、全体の収穫量に影響を与えるほどのものではない。

秋作食糧穀物が12月段階の予想通りに7200～7500万トンになれば、不作の前年よりも1200～1500万トンの増産で目標の6900万トンをも300～600万トンもオーバーすることになる。ラビ(春作)の食糧穀物は12月の雨が少なかったにもかかわらず、長期モンスターによる土地のしめりがあり、1、2月に雨が降れば目標の4500万トンの達成は可能で、雨がなくとも4200万トンを下回ることはないと食糧農業省は予測している。

春作食糧穀物の生産量が政府目標の4500万トンになれば、1975/76年度の食糧穀物生産量は1億1500万トンを突破し、1億2000万トンに達する可能性もある。食糧穀物の生産量が目標(本年度は1億1400万トン)を上回ることは全くまれなことであり、例外的な好モンスターに恵まれたとはいえる、非常事態発動の年が史上最高の豊作になったことは経済再建のための明るい材料である。

**物価** 1974年後半からの一連の物価抑制措置と世界的な不況によってインドの狂乱物価も74年末から低下傾向がみられだし、75年にはいると卸売物価の上昇率は10%以下にまで下がった。下落傾向はさらに続き75年4～6月の平均上昇率は4.1%(前年は28.9%)まで下がり、75年10月の卸売物価指数は前年同期に比べて4.9%のマイナスになっている。

75年1年間の卸売物価の平均は76年2月頃まで判明しないが、前年比でマイナスになる可能性が強く、上がっていてもきわめて低い上昇率にとどまるものとみられ、卸売物価は完全に安定してきたと言えそうである。

卸売物価の下落は繊維、植物油、セメントなどが統制価格をはずされたこと、鉄鋼製品、アルミ、石炭など統制価格の何倍ものヤミ値がついていた商品が統制価格を割込むまでに下がっていることからも確認できる。インドの卸売物価は日本などの先進国に比べておどろくべき弾力性を示してい

る。しかし、卸売物価の下落は不況と生産過剰の產物であり、企業にとっても、労働者にとっても手放して歓迎はできない。

小売物価は卸売物価のように下がらず、上昇率が鈍った程度である。エコノミック・タイムス紙の大ボンベイを対象とした小売物価指数によれば、生活必需品の価格は非常事態宣言後下がったが、それは持続せず、9月には主食の米麦から砂糖、ミルク、ダル(豆)、石けんまで値上がりしている。主要必需品の値上がり傾向は10月も続き、同紙は「卸売り物価は値下がりしているようだが、その恩恵は消費者には及んでいない」と論評している。1975年4～10月の上昇率は6.3%と前年の20.4%，前々年の16.0%と比べると上昇率が鈍っていることはたしかである。

**外国貿易** 外国貿易の概況は12月まで発表されており、1975年4～12月の輸出は268.9億ルピー、輸入は380.3億ルピー、貿易収支は111.4億ルピーの赤字となっている。

輸出の前年同期比増加率は11.5%，輸入は同じく12.3%と輸出入とも世界的な不況の中で伸びているが、増加率は前年同期に比べて著しく低下し、前年度と比べると半分以下に低下している。輸出の増加率の低下が輸入のそれよりも大きく、1975年4～12月の貿易収支の赤字は前年同期の74.3億ルピーから111.4億ルピーに拡大しており、1975/76年度の貿易収支の赤字幅は前年の116.4億ルピーを大幅に上回ることは避けられなくなっている。

インドの外貨準備は1975年9月現在116.4億ルピーで3月の96.9億ルピーから若干増加している。しかし、インド準備銀行の発行局の保有する金、外国証券30.4億ルピーを除くと85.9億ルピーであり、これから近く使用される外国援助の未使用分を差引くと使える外貨は少なく外貨準備はきゅうくつなほどタイトであるとエコノミック・タイムス紙は論評している。先進国からの援助は伸び悩み、産油国からのオイル・ドラーの流入も思うにまかせず、インドはIMFからの短期借入れ、オイル・ファシリティの引出しでかろうじて急場をしのいでおり、76年もオイル・ファシリティを継続するようにIMFの会議で要求し、民間外資を含めたあらゆる種類の外資導入に努力はじめている。

## 経済政策の転換

ガンディー首相は国内治安の乱れを理由に国家非常事態を宣言したが、非常事態宣言の1週間後には「20項目経済綱領」を発表し、次第に非常事態宣言のホコ先を経済危機の打開、経済改革に向いている。これはあざやかなインド奇術的な論理のすりかえではあるが、問題の核心をついたものである。「20項目経済綱領」はその意味で経済危機打開のためのガンディー流処方せんである。その内容は当面のインフレ対策からはじまって都市、農村の弱者・貧者の救済、土地改革の徹底、ヤミ・密輸・脱税の摘発による社会的不正の防止、労使協調による工業生産の増加などに要約されるものである。

「20項目経済綱領」は多くの点で1969年の「エコノミック・ノート」、1972年のビタン・ナガル声明、1974年のナローラ綱領などを踏襲しているが、強権をバックにして実施しており、実行率が高く、早く実行されている点は従来の公約と違っている。すでに多くの州で農村負債のモラトリアム（帳消しではなく1年間の支払い猶予の州が大部分）、農業労働者の最低賃金規制、脱税・密輸の摘発強化、インドの農村で慣行となっていた債務拘束労働の禁止などが実施されている。しかし、農民から最も期待されている土地保有制限の完全な実行は土地台帳の作成・整理からはじめねばならず、政治的抵抗も大きいのでいつになるか予測がつかないし、都市の不動産所有制限に関する法律はまだ政府内で検討中と伝えられている。

労働政策が大きく変わりつつある。ガンディー首相は「20項目経済綱領」の発表に際して「貧乏をとり除く唯一の魔法は明確な展望、鉄の意志と厳格な規律にささえられた勤労である」と明言し、大手労組の指導者を呼んでストライキの停止

を約束させている（実質的には禁止命令）。さらに公務員と国営企業労働者の綱紀肅正、非能率公務員の首切り、定年の繰上げを行なっており、労働者に対する政策が一転して厳しくなっている。また、ボーナスに関する大統領令は組織労働者に対するボーナス支給率を前年の8.3%から4%に引下げている。企業は従来は赤字でも最低1カ月のボーナスを支払わねばならなかつたが、政府は赤字企業のボーナス支払いは民間企業の場合には倒産に追込み、国営企業の場合は赤字を増大させるので、赤字企業のボーナス支払い義務を解除している。ボーナスの経費算入は最低額しか認めておらず、それ以上は有税扱いされる。政府関係企業が支払うボーナス（ex-gratia payment）も最高限度が20%から10%に引下げられている。

インドの組織労働者は独立以前から獲得していたストライキ権をはじめとして、雇用、ボーナスなどの既得権をも奪われており、組織労働者はインド経済再建のための犠牲を払わされている。

一方、政府は生産増強を促進するため、企業、とくに大企業に対する統制をゆるめている。経済危機のたびにその打開策として統制の緩和が行なわれてきたが、今回もまったく同じ政策がとられている。工業ライセンスの自由化、輸出入の自由化、手続の簡素化が小出しに行なわれておらず、財閥系企業、外国資本に対する規制もわずかではあるが緩和の方向に向っている。

非常事態宣言以来、ガンディー首相の口から社会正義、社会主義、経済力の集中排除といった言葉がほとんど聞かれなくなつておらず、不況の深化で苦しむ企業に対しては、まだまだインセンティブが与えられるものとみられる。過去の例では不況脱出のメドがつくと再び統制が強化されたことが多かったが、今回は同じ道をたどるかどうか疑問である。

## 重 要 日 誌

1月

1日 ドイント政府は、パキスタン綿がインド綿と同価格あるいはそれ以下になるように輸入関税を25%引き下げる決定をした。

アラブ首長国連邦のシェイク・ザイド大統領、公式訪問でデリー着。

2日 NI. N. ミシュラ鉄道相ら16人、ビハール州のサマスティプール駅で爆弾爆発のため負傷（後4人死去）。

3日 DL. N. ミシュラ鉄道相、死去。

DP. N. ハクサル、計画委員会副議長就任。

4日 ドミゾラム平和勧告委員会、ミゾラム反乱政府の副大統領のトラン・チュアカあて話合いの呼びかけを行なう。

6日 ド西ベンガル州のジュート産業労働者ストに突入——西ベンガル州の62のジュート工場の労働者25万人は物価手当の引上げを要求して6日から無期限ストに突入した。

バーレンのアル・カリファ外相、訪印。

7日 ドガンディー首相、デリーのL.N.ミシュラ追悼集会で演説、ミシュラの暗殺はより大きなカタストロフのための「リハーサル」であり、J.P.運動は暴力集団を激励していると述べた。

ソ連のマズロフ副首相、グロムイコ外相、ガンディー首相の早期訪ソを望むと語る。

9日 ドインドはモーリシャスに5000万ルピーの政府借款と1億ルピーの商業借款を与えた。

10日 DPLOのインドに事務所を持ちたいという要望をインド政府承認。

ドインド、ネパール向け石油製品輸出（ルピー勘定）を止め。

DS.A. ダンゲ、ミシュラの暗殺は、J.P.運動を通じるガンディー政権打倒のアメリカの陰謀であると語る。

11日 ド世界銀行はSir Arthur Cotton Barrageの建設に対する4500万ドルの借款を承認した。

ドボンベイ・ハイの3番目の油井も1145メーターの地点で石油噴出。

12日 ドガンディー首相、マルディブ訪問。

13日 ドミゾラムのアイジャルで、警視総監を含む3人の警官、ミゾ反乱分子によって殺害される。

ドボンベイ・ハイは4年後に年間1000万トン産出——石油、天然ガス委員会のN.B.プラサド委員長はボンベイ・ハイは4年後には年間1000万トンの原油を産出する

ことになろうと語った。

14日 ドインド・モーリシャス共同コミュニケ、ディエゴ・ガルシア問題で合意。

CPMのジョティ・バス、自由に投票できる権利を含め、民主的権利の回復のため、西ベンガル州で9党連合結成を行なおうと述べる。

中央統計局は1972/73年の国民所得（1960/61年価格）は1913億ルピーで前年比0.9%のマイナスと発表した。

15日 ド印パ海運協議、2月15日より10年振りに両国間の航路再開、相互船舶の最惠国待遇供与に合意。

ドインドとパキスタンは海運協定に調印し、2月15日からシッピング・サービスを再開することにした。

17日 ド港湾ストの第2日目に主要港では非常事態宣言が発せられ、ボンベイ、カルカッタ港では海軍は重要な仕事を遂行する態勢にはいっている。

18日 ドガンディー首相、イラク訪問、フセイン大統領と会談。

20日 ドイラク、74年と同じく、75年についても280万トンの原油供給に合意。

21日 ドインド・イラク共同声明——国際問題、双方の関心ある問題に関して意見の一致をみた。

ド石油天然ガス委員会はトリプラでインド最大のガス田を発見したと発表した。

24日 ドインド綿業協会、統制品目以外の高級品を10~20%値上げ。

ド訪印中のザンビアのケネス・カウンダ大統領とガンディー首相会談。

25日 DJ.P., ボンベイでCITU, CPMの活動家の前で演説。J.P.運動に対してCPMが組織的に参加するよう呼びかける。

ド中央政府公務員の物価手当を3回引上げ——中央政府は公務員の物価手当を1974年6月1日、7月1日、9月1日にさかのぼって3回引上げる。引上げ率は本給300ルピーまでは4%，300ルピー以上は3%，金額では最低1ルピー、最高27ルピー。

27日 ドイギリスは2000万ポンドの追加援助の供与を約束した。イギリスは1974/75年度分としてすでに500万ポンドの援助を約束しており、総計9500万ポンドになる。

ドCPI、第10回党大会、ヴィジャヤワダで開催——30カ国から共産党代表参加。S.A.ダンゲ議長、インド洋

における帝国主義者の脅威、国内における J.P. の「総体的革命」という二つの反革命の試みと闘うよう訴える。また、中国を非難。

28日 ト世界卓球選手権大会に出場するため、中国卓球代表団の第一団、カルカッタに到着。

ト陸軍、中国に行こうとしたナガ族 104 人逮捕。

29日 トCPI 大会、ダンゲ議長、J.P. を激しく非難。

30日 ト西ベンガル州ナディア地区で、ナクサライトと警官隊衝突、7 人死亡。

トCPI 大会。スポーツマンは、CPI が今日初めて朝鮮労働党中央委員会からメッセージを受けたと語る。

CPI の党員数は 35 万人で、71 年のコーチン大会時より 50% 伸びる。

トパキスタンから原綿 2.5 億ルピー輸入——インドはパキスタンと原綿 2.5 億ルピーを輸入する協定を結んだ。これは 1965 年に貿易が中断されて以来、最初の商談。

31日 トSTC は輸入品のストックが 5 億ルピーにもなったため、石油化学製品など 1 億ルピーの注文をキャンセルすることに決定した。

## 2月

1 日 トチャバーン外相、カシミール問題に関する最近のブット首相の発言を内政干渉として激しく非難。

トD. P. ダール、正式に駐ソ大使に任命される。閣内相待遇。

2 日 トデリーのムスリム寺院ジャマ・マスジッドで回教徒間の衝突、警官隊の発砲により 9 人死亡。

3 日 ト西ベンガル、ビハール、オリッサ 3 州の州首相、3 州間でナクサライトに関する情報を交換しあうことと決めた。

5 日 トガンディー首相、産業平和を維持して外国資本の投資にとって望ましい条件を生み出す必要性を強調。

ト第 33 回世界卓球選手権大会、カルカッタで開催、中国も参加。

トラジャスタン州にある Khetri 銅製錬所は 5 日、操業を開始した。電気銅の生産能力は年間 3 万 1000 トン。

6 日 トインド、アメリカから 75 年度用として 70 万トンの小麦購入。

ト中国卓球団長でスポーツ文化省次官趙正洪、西ベンガル州 S.S. ライ州首相を訪問。

7 日 トフランス、75 年度分として 5 億 7800 万ルピーのインド向け借款供与に調印。

トガンディー首相、サウジアラビアのヤマニ石油相と会談。ヤマニ、原油延払い輸出を否定。

8 日 トチャバーン外相、キッシンジャーに電報を送り、パキスタン向け武器禁輸解除は、米印関係改善の方向を

ストップし、亜大陸の正常化を阻げるものであると警告した。

9 日 ト24 億ルピーのナショナル・シード・プロジェクト——中央政府農業・食糧省は州政府の協力を得て、種子の完全な自給達成を目指とした 24 億ルピーのナショナル・シード・プロジェクトを実施する。第二世銀(IDA) がプロジェクト費用の 50% を援助する。

10 日 ト内閣小改造——カムラパティ・トリパティ運輸相は鉄道相に、ウマ・シャンカル・ディクシットは運輸相となる。

ト内閣政治委員会、ジャム・カシミールの将来の地位に関するシェーク・アブドラとの協定を了承——内容はシェーク・アブドラが同州の行政の責任(2 月 24 日から)を担う、プレビサイト・フロントはその名称と目的を変える。憲法改正は行なわずというものの。

トソ連から肥料 26 万 7000 トン輸入——インドは今年中に 26 万 7000 トンを輸入する。肥料価格は前年比 35% アップ。

11 日 ト農産物価格委員会は 1975/76 年度の砂糖キビ最低価格をキンタール当り 9 ルピー 50 パイサー、前年比 12 % アップに決定した。

トシュレジンジャー米国防長官、米海軍は定期的にインド洋訪問を行なうと述べる(米戦略年報にて)。

12 日 トIDA が工業品輸入に 1 億ドルの借款——IDA はこのほかにゴダヴァリ堰の建設に 4500 万ドルの借款を与える。本年度中の IDA の対印借款は 3 億 9800 万ドルになる。

13 日 トガンディー首相、ニューヨーク・タイムズとのインタビューで、アメリカの対パ武器禁輸の決定がなされれば、米印関係改善の仕事を一層困難にするだろうと述べる。

15 日 トJ.P. 公務員に対して、非道徳的命令には従わないよう訴える。

トプレビサイト・フロント、シェーク・アブドラと中央政府との協定を全会一致で承認。

16 日 トハリアナ州議会議員補欠選挙——3 議席のうち 2 議席で会議派敗北。

トJ.P. と CPI を除く野党との会談終る。合意事項。

(1) 4 月 6 日を全国的な「非常事態宣言撤回要求」日とする。

(2) U.P. 州、マディヤ・プラデーシュ州、ハリアナ州、グジャラート州で、ビハール州の人民鬭争強化プログラムの一環として、市民的不服従運動を開始する。

(3)庶民の社会的、経済的、政治的地位向上のための 9 人委員会設置。

17日 デリー高裁、ヒンドスタン・タイムズ社に対してヴァルギス編集長の身分保全を命じる。

中国スポーツ文化省次官趙正洪、カルカッタで、中國とインドとの友好関係の発展を望むと語る。

ナガ平和協議会理事 M. アランは、ナガの地下組織とコンタクトした結果、話合いの見通しは明るいと述べた。

1974年12月の全インド労働者消費者物価指数は前月比5ポイント下がったが、73年12月よりも25.4%上昇した。

18日 趙スポーツ省次官を団長とする中国卓球チームの一部、10日間の予定でデリー訪問。

米国務省、チャバン外相からパキスタン向け武器禁輸解除に懸念を表明する手紙（1月28日付）を受けとったと語った。

19日 J.P., ガンディー首相はバングラデシュ型の一党支配を企図しているのではないかと恐れると語る。また、ダッカとデリーは重要な問題に関して常時協議していると指摘。

インドは来財政年度中にイラクから280万トン、アラブ首長国連邦から100万トンの原油を輸入する。

20日 西ベンガル州のジート労働者のスト、46日目で終る。

タミル・ナード州、旱ばつのため20%の食糧生産の減少。

1975/76年度鉄道予算には穀物とマンガン鉱石の運賃値上げが盛込まれているが、乗客運賃は値上げされない。

21日 マハーラーシュトラ州 S.B. チャバンを首班とする25人の新内閣が成立。

22日 シッキムのナムギャル国王、個人の資格でネパール戴冠式出席のためカトマンドゥ着。

中国副首相陳錫聯、ネパールへの往路、カルカッタに立寄り、「中印両国民の伝統的友好は続こう」と語る。

23日 ソ連国防相グレチコ、ソ連海軍総司令官とともに訪印。

ガンディー首相、シェーク・アブドラと会談。

アメリカはインドに対して、対印パ向け武器禁輸解除決定を公式に伝えたといわれる。

24日 アメリカ、対印パ向け武器禁輸、25日から解除。

連邦政府とシェーク・アブドラとの間の6項目の合意が発表される。

ネパール、ビレンドラ国王戴冠式、インドはジャティ副大統領出席。

グレチコソ連国防相、スワラン・シン国防相と会

談。

1974/75年 Economic Survey——エコノミック・サーベイによれば1973/74年の国民所得は3.5%の増加で1974/75年も1%程度の増加になりそう。

25日 ジャム・カシミール州でシェーク・アブドラを首班とする4人の新内閣成立——会議派は閣外支持。

グレチコ国防相、ガンディー首相、スワラン・シン国防相、チャバン外相と各々会談。

シッキムのカジ首相、ナムギャル国王は内閣の同意なしにネパールへ行ったと非難。

26日 チャバン外相、3月に予定されていた米印合同委員会のためのワシントン訪問を中止と発表。

ガンディー首相、アメリカの印パをバランスさせようとする政策は「不正直」であると語る。

中国陳錫聯副首相、カルカッタ空港で、もしインド政府が望むなら、中国政府は関係正常化の話合いに応じると語る。

27日 ガンディー首相、T.A. パイ工業相の「ナショナル・セクター」構想を支持。

48日間のジュート産業ストの損失は7500万ルピー——インド・ジュート工場協会の発表によれば、48日間にわたる労働者のストによる生産の損失は14万4000トン、金額にして7500万ルピーである。

政府、米印合同委員会を廃止せよという野党の要求を拒否。

1975/76年度予算——スマラニアム蔵相が議会に提出した1975/76年度予算の概要は以下の通り。（単位1000万ルピー）

	1974/75 (予算)	1975/76 (予算)
<b>経常勘定</b>		
歳 入	5640	7114
支 出	5408	6491
収 支	+232	+623
<b>資本勘定</b>		
受 取	3099	3429
支 出	3457	4247
収 支	-358	-848
総合収支	-126	-225

### 3月

1日 シッキムのナムギャル国王、カトマンドゥの記者会見で、シッキムの独自性を強調。

2日 モハン・ダリア閣外相、J.P. 問題に対する発言で、ガンディー首相によって閣僚として不適任と指摘され、辞表提出。

サクスピー米大使、ニューデリー着任。

3日 ▶新華社電、グレチコの訪印はインド軍に高級武器を供与するためであり、亞大陸での軍備競争を強化するものであると非難。

4日 ▶J.P., モハン・ダリア解任問題で発言「ガンディー首相は、民主的政党としての会議派をつぶそうとしている。J.ラム農業相、Y.B.チャバン外相らの長老は、現在重要な責任をもっている。人民は彼らが、この時期に指導権を握ることを期待している」。

5日 ▶ガンディー首相、会議派分裂時と同じように、彼女の生命が脅かされていると語る。

▶コカコーラの活動を制限——政府はコカコーラのインドでの営業活動を厳しく制限する方針で、一切のソフト・ドリンクの新規製造を禁止した。

6日 ▶J.P. の指導するテリーの「人民行進」——汚職の廃止、選挙改革、市民的権利の擁護を要求。CPMは行進には参加せず。J.P., ディロン下院議長に要求書提出。

8日 ▶産業許可手続をさらに簡素化——産業・民需品供給省は若干の産業の設備拡張は許可委員会、外国投資局まであげずに下級機関の承認だけでよいことにした。

9日 ▶ナガランドのUDFのヴィゾル内閣、4閣僚が辞任したため崩壊。

10日 ▶ナガランドでNNO(ナガ民族組織)のJ.B.ジャソキエを首班とする新内閣成立。

▶ダウド・アフガニスタン大統領、4日間の公式訪問でインド着、ガンディー首相と会談——パキスタンはバルチスタンとパクトニスタンで血を流させていると語る。

▶ガンディー首相、パキスタンのブット首相からカシミール問題について抗議の手紙を受けとったと発表。

11日 ▶ICICIは世界銀行より1億ドルの借款を受ける。ICICIはこのほかにイギリスから100万ポンド、ドイツから500万マルクの借款を受けることになっている。

12日 ▶スワラン・シン国防相、カシミール協定はプレビサイトの要求を無意味にしたと語る。

▶1976年3月末の政府債務残高は2818.8億ルピーに——政府の推計によれば、1975年3月末の政府債務残高は2604億ルピーで1976年3月末には2818.8億ルピーとなる。

14日 ▶インド・アフガニスタン共同声明——アメリカの対バ武器禁輸解除は、南アジアの軍備競争を促進し、正常化を犠牲にすると述べる。また、南アジアの政治、経済、その他の分野で密接にコンタクトをとることで合意。

▶CPM、4月6日にJ.P.が指導する全インド調整委

員会が主催する「市民的自由の回復」を要求するプロテスト・デイに参加を決定。

15日 ▶国営企業の収益が好転——中央政府の全企業の純利益は1973/74年には前年の1億7300万ルピーから14億1500万ルピーに増大した。欠損企業を除く55社の純利益は15億5500万ルピー。

16日 ▶マダーヴァン・タミル・ナード州食糧相、同州の飢餓状況は深刻であると述べる。

17日 ▶MRTPCが1974年中に34社を審査——MRTPC(独占および制限取引禁止委員会)は1974年中に34社をファイルした。そのうち5社はタター・グループ。

18日 ▶J.P., パトナで州議会解散を要求する行進を指導、CPM初めてデモに参加。

▶ガンディー首相、アラハバード高裁に証人として出廷——1971年総選挙に際して、選舉違反で訴えられた事件。高裁入口でピストルをもった青年が逮捕された。

19日 ▶ナガランドで、NNOに属する10人の議員がUDFに移ることを宣言。

▶州別1人当たり国民所得はマハラーシュトラ州がトップ——1973/74年の州別1人当たり国民所得はマハラーシュトラ州がトップで1075ルピー、次いでパンジャブ(1054ルピー)、ハリヤナ(906ルピー)となっている。全国平均は698ルピー。

20日 ▶ナガランド州議会でNNO、UDFのどちらが多数かを採決することなく、州議会開会を無期限延期。

▶最高裁長官A.N.ライの車の中に、手製爆弾が2発投げ込まれていたが不発で無事。

▶サクスピー米大使“ワシントン・ポスト”紙に対して、アメリカはインドに対して「人道的、文化的関係」についてのみ関心をもつと語る。

21日 ▶ミゾラム州全域が、「不穏地域」と宣言される。

▶CPMは、市民的自由の回復と非常事態宣言の撤回要求に関してJ.P.を支持するが、社会、経済的问题では統一行動をとらないことを明らかにする。

▶西ベンガル州、M.フェセイン内相(閣外)、72年以来同州で治安維持法(MISA)で拘禁されたものは1万人以上にのぼると語る。

▶ストによる1974年の労働日損失は3120万人日——1974年のストによる労働日の損失は3120万人日で前年の50%増。1967~1973年の年間損失日は1700万人日から2100万人日。

22日 ▶ナガランド、大統領直轄統治下に入る。

25日 ▶会議派最高指導部、ビハール州のガフール州首相の辞任を認める。

27日 ▶MMTCが肥料の輸入を独占——従来、ルピー地域からの肥料輸入を取扱っていたMMTCが自由通貨

地域からの輸入も独占的に取扱うようになり、肥料輸入はMMTCの独占となった。

28日 ▶カンボジア王国連合政府外相サリン・チャク、ニューデリー着。インドの支持に謝意を表す。

30日 ▶インド・バングラデシュ、領海問題に関する外相会談を開く。

#### 4月

1日 ▶インド、カンボジア王国連合政府を正式承認。

▶全インド中印友好協会会長スンダルラルら81名のデリー市民、中印関係正常化に向けてインド政府がイニシアチブをとるよう要請。

▶IDBIがバングラデシュに4000万ルピーの借款——IDBIはバングラデシュに機械・設備購入のために4000万ルピーの借款を与えた。返済期間は12年。IDBIは前年は2.5億ルピーの借款をバングラに与えた。

2日 ▶J.P.、カルカッタ大学で演説しようとした際。ユース・コングレス、チャートラ・パリシャドのグループに阻止される。

▶野党会議流のモラルジ・デサイ、グジャラート州議会選挙を要求して4月7日から無期限断食に入ると宣言。

3日 ▶ポンペイで、数千人の部族民と農業労働者が、ポンペイの主婦、工業労働者と一緒に行動し、最低賃金制実施、1人1ヶ月7キロの食糧穀物、森林地の部族民への返還を求めてデモ。

4日 ▶インド製鉄所の1974/75年の鋼生産量は489万トン——インド製鉄所の1974/75年の工場販売用鋼の生産量は以下の通り。

(100万トン)

工 場	1974/75	1973/74
ビ ラ イ	1.693	1.682
ルールケラ	0.803	0.736
ドルガプール	0.520	0.377
TISCO	1.461	1.200
IISCO	0.141	0.358
合 計	4.891	4.353

6日 ▶「非常事態」撤回を要求するデリーの大統一行動、J.P.が指導。

インド防衛法、治安維持法(MISA)の撤回を要求。

7日 ▶モラルジ・デサイ、5月までにグジャラート州議会議員選挙実施を要求して、無期限断食開始。

▶シッキム親衛隊40人、インド軍によって解散させられる——親衛隊長ソナム・コングダ、ナムギャル国王の指示で、シッキムの政治指導者を殺そうとした容疑で逮

捕される。

▶1975/76年度輸入政策を発表——政府は輸出産業の輸入自由化、従来の優先産業と非優先産業の分類廃止、それにかわる29のセレクト・インダストリーの導入などを骨子とする1975/76年度輸入政策を発表した。

▶1975/76年度の輸出目標額は340億ルピーと決定された。

8日 ▶シッキムのドルジ首相、ガンディー首相に対してナムギャル国王の廃止を要求。

▶西ベンガル州のCPMを中心とする8党連合は、野党会議派系のナブ・ニルマン・サミティと一緒に、J.P.がこの次カルカッタを訪問する際、J.P.を支持して大衆行動を行なうことを決める。

▶インドはソ連と1975年中に灯油60万トンと軽油60万トンの供給を受ける協定を結んだ。

9日 ▶タミル・ナード州が工業用電力供給を全面停止——タミル・ナード・州は10日から10日間工業用電力供給を全面停止する。自家用発電と他州からの電力供給を受けていた以外の工場は休業せざるを得なくなる。

10日 ▶シッキム議会、ナムギャル国王の廃位(王制の廃止)とシッキムのインドへの編入を要求する決議案を全会一致で採択。

11日 ▶ビハール州、ジャガナト・ミシュラ新内閣成立。

▶チャバン外相、インド政府はシッキム議会の一一致した要求であるインドへの完全編入を、シッキムの伝統的感情と願いを反映したものであると考えると述べる。

12日 ▶ガンディー首相、初めてデサイの断食に言及し、「政府は圧力には屈しない」と語る。

▶J.ミシュラ・ビハール州首相、J.P.運動で逮捕された政治犯すべての釈放を命じたと述べた。

▶シッキムのドルジ首相、ガンディー首相への書簡で、早急にシッキムをインドの一州とするよう要求。

13日 ▶ガンディー首相、モラルジ・デサイあて書簡で、6月7日頃グジャラート州議会の選挙を行なうこととに合意。デサイ、7日間の断食を終える。

14日 ▶ガンディー首相、ジャム地域を訪問し、インドは非常事態宣言撤回の時期ではないと述べる。

▶シッキムで王制廃止とインドへの編入についての国民投票が行なわれる。開票結果は賛成5万9637票、反対1496票で承認された。

▶シッキムのナムギャル国王、ガンディー首相との会談を要求。

15日 ▶計画委員会、乗用車の生産目標を大幅削減——計画委員会は1978/79年までに乗用車の年間生産台数を16万台にするという目標を6万台に削減した。

▶ガンディー首相、中国のシッキム問題に対する立場を非難。

16日 ▶シッキムのドルジ首相、ニューデリーでガンディー首相らと会談。ガンディー首相、4月10日のシッキム議会の決議と国民投票の結果を尊重すると語る。

▶チャバーン外相、米ソを同列に扱うことはできない、印ソ関係は歴史の試練を経ていると語る。

▶IDAはインドの農業開発のためにARCを通じて7500万ドルの援助を与える。

19日 ▶マハーラーシュトラ州公務員労組、無期限ストに突入。

▶インド初めての宇宙衛星、ソ連の基地から打上げられる。

▶公告で肥料工場に操業中止命令——P. S. バトナガル・ディストリクト・マジスト레이特はSancoaleにあるZuari Agrochemicals社に対してただちに操業を停止するように命じた。同社は3月29日に工場の公告を10日以内に防止するよう命じられていたが、それができなかつたため。

20日 ▶ガンディー首相、最近の外部からの脅威というの、一つはパキスタンのことであると述べる。

スワラン・シン国防相、インドはパキスタンと戦争を欲しないが、もしパキスタンが戦争を押しつけるならば、我々は有利な立場で闘うことになるだろうと語る。

▶P. N. ハクサル計画委員会副議長、テヘランでイランのパーレビ国王と会談。パーレビ国王、3億ドルのクレディットを約束。

21日 ▶国営企業、1973/74年度に6億4420万ルピーの黒字——国営企業114社は1973/74年度に6億4420万ルピーの黒字（税引き後）を記録し、1974/75年度は1.5億ルピーの黒字になるものとみられている。

▶インド、イスラマバードでの李先念中国副首相のインド非難発言に反撥。

▶ガンディー首相、ケララ型連合政府（CPIとの連立）は連邦段階も他の州でもありえないと否定。

▶金韓国外相、チャバーン外相、ガンディー首相と会談、経済分野での協力促進をうたう。

22日 ▶印パ貿易会談、ニューデリーで始まる。

▶ガンディー首相の招請により、野党指導者、選挙制度改革に関して、首相と話し合う。

▶CPM、シッキムのインド編入の動きを批判。

▶CPMら7党、西ベンガルの現況に関して、ガンディー首相に討論の申入れを行なう。

23日 ▶シッキム編入の第36次憲法改正案、反対はCPMだけで下院通過。

▶インド、バングラ国境問題会議終る。国境越えの武

器密輸禁止措置を検討。

▶インド、韓国、共同プレス・ステートメント発表、南アジアでのインドの役割を称賛。

▶ソ連、インド、第二段階の宇宙協力協定調印。

▶チャバーン外相、ASEAN諸国の東南アジア平和地域構想とインド洋沿岸諸国がインド洋を平和地域にしようとする提案は、事実上、不可分に結びついたものであると述べた。

24日 ▶イランと経済協力協定に調印——インドはイランと鉄鉱石の輸出、その開発に必要なイランの3億ドル借款などについて調印した。

25日 ▶グジャラート州選挙で、チマンバイ・パテル指導のキサン・マズドゥール・ロク・パクシャ党、単独で闘うことを決める。

▶西ドイツ、20億ルピーの援助を供与——西ドイツは1975/76年度に6.09億マルク（20億ルピー）の2国間および国際機関を通じる援助を供与する。2国間援助は3.65億マルクでそのうち1.7億マルクは債務救済分である。

26日 ▶ガンディー首相、全インド法律家会議で演説、暴力と破壊を説き、非憲法的手段を扇動しようとしている人々から、民主主義と議会制度を守るよう呼びかけた。

▶シッキムに関する第36次憲法改正案上院通過。

▶バングラデシュのラーマン大統領、デリーでガンディー首相と会談。

27日 ▶ガンディー首相、4月29日からジャマイカのキングストンで開かれる英連邦首脳会議出席のため、チャバーン外相とともに出発。

▶モハン・ダリア、ボルーア会議派総裁がCPIと関係をもつてゐることは党にとって危険であると述べる。

▶ミゾラムの首都アイジャルで、白昼2人の警官が殺される。

28日 ▶スワラン・シン国防相、パキスタンと中国の敵対的態度が続いている以上、防衛努力を緩和するわけにはいかないと述べる。

▶ナガランドUDFのヴィゾル元州首相、L.P. シン知事と会い、新たに選挙を行なうことが州政治安定の方向であると訴えた。

29日 ▶中国、政府声明でインドの「シッキム併合」を非難。

30日 ▶インド、南ベトナム臨時革命政府承認。ガンディー首相、臨時革命政府大統領とグエン・チ・ビン外相に対して、祝いのメッセージを送る。

▶英連邦首脳会議でガンディー首相演説、アメリカのベトナム政策は誤った評価に基づく介入であったとして

厳しく批判。

## 5月

1日 ▶政府筋、中国政府の4月29日声明は内政干渉であり、この地域の政治的安定性をそこなおうとするものであると述べる。

▶イギリス留学中のナムギャル国王の息子、タイムズ紙に投書し、シッキム問題に関し、国連などの中立機関による国民投票を提案。

▶J.P.、南インド旅行を始める。

▶1974/75年度の物価上昇率は23%——1974/75年度の平均卸売物価指数は前年比23.3%となり、前年の上昇率22.6%を上回った。品目別では食料品23%（前年23.4%）、製品23.6%（同16.3%）、工業原材料9.3%（同46.6%）となっている。

2日 ▶ガンディー首相、アメリカがパキスタンに武器を供給するという政策にもかかわらず、インドはアメリカとの友好関係を維持したいと語る。また、インドシタ問題に関する米印間の違いはアプローチの違いであり、インド自体が共産化すべきでないという考えは不变であると述べる。

▶CPMのジョティ・バス、西ベンガルの現状では、同党は選挙に参加できないと語る。

▶鉄鋼省は鉄鋼の供給が改善したため、全品目の販船統制を撤廃した。

3日 ▶J.P.、ビハール州のコミュニティ開発区587のうち300にジャナタ・サルカル（人民政府）がつくられると語る。

▶UNI通信、ナガ・ミゾ・チッタゴンのチャクマ、ビルマのカチン、チン間で独立国を作ろうとする動きを中国が支持していると語る。

5日 ▶会議派、四つの補欠選挙（州議会）で勝つ。マディア・プラデシ3議席、マハーラーシュトラ1議席。

▶ドルガプール特殊鋼工場のマネージャーが辞任——HSLのドルガプール特殊鋼工場のゼネラル・マネージャーのB.Tulpule氏は辞表を提出した。理由は明らかにされていないが、工場の経営権に対するSteel Authorityの干渉に対する不満によるものとみられており、ルールケラ、ビライのゼネラル・マネージャーも辞表を出すものとみられている。

6日 ▶グジャラート州のジャナタ・フロント（人民戦線）、共通選挙綱領発表。

▶スプラマニアム財相、ソ連国家銀行は、74年3月から75年3月までの間に、ルピー・ループル間為替レートを13回変更と語る。

▶配当制限の修正法が下院を通過——配当制限を緩和

する Companies (restriction on dividends) Act が下院を通過した。これにより制限以上の配当ができるが、超過分は1976年7月5日以降2回に分けて支払われる。繰延べられた配当金に対して8%はの利子が支払われる。

7日 ▶サクスピー米大使、禁輸解除以降もパキスタン向け武器売却は行なわれていないと語る。

8日 ▶政府、治安維持法改正案提出延期に合意。

9日 ▶CPMのE.M.S.ナンブーディリバド、J.P.運動は「独裁的ファシスト的支配」に抵抗するブルジョア反対派の現象であると語る。

10日 ▶B.レディ内相、州首相に対し、治安維持法の適用の際、乱用にわたらないようチェックすることを要請。

12日 ▶チャバニ外相、ニューヨークで、アメリカの対パ武器禁輸解除には反対であるが、それが米印関係改善の障害ではないし、フォード大統領への訪印の招待状は生きていると語る。

▶西ベンガル州政府、Engel India Machine and Tools Ltd.の経営権を接収——西ベンガル州政府は工作機械、ダイカスト機械メーカーのEngel India Machine and Tools Ltd.の経営権を接収した。また、中央政府はカルカッタにあるGluconate Limitedの経営権接収を考慮中。いずれも経営不振で現在閉鎖中。

13日 ▶ヴィノーバ・バーベは、全インド・サルバ・セバ・サンガとの関係を断ったといわれる。

▶南ベトナム臨時革命政府のヴォ・ハイ・ヒエン代理大使就任。

▶東独から肥料18万トンを輸入——MMTCは今財政年度中に18万トンの肥料を輸入する契約を東独と結んだ。これでMMTCがルピー払い地域との肥料輸入契約量は95万7000トンになった。

15日 ▶タミル・ナード、電力カットを緩和——タミル・ナードは全産業に対する電力供給カット率を75%から60%へ、重要産業への供給カット率を40%から30%に緩和した。

▶上空飛行問題に関する印パ会談、テリーで始まる。

16日 ▶シッキム、正式にインドへ編入される。

17日 ▶CPMのE.M.S.ナンブーディリバド、40年代のイタリア、ドイツのファシズムを思い出させるあらゆる特徴が、現在のインド政府に現われていると語る。

18日 ▶グジャラート州会議派、選挙綱領発表、安定か混乱かを問いかける。

▶インフレで郵便貯金残高の伸び減少——ナショナル・セイヴィング・コミッショナーの報告書によれば、インフレのため1974/75年の純預金増加高は31億ルピーで

目標の36億ルピーを5億ルピー下回った。

19日 ▶上空飛行に関する印パ会議、合意に達せず。

20日 ▶ケワル・シン外務次官、パキスタンのアガ・シャヒ外務次官に対し、インド・パキスタン両国の非侵略条約を提案し、核能力を平和目的以外に使うのではないかという懸念をなくそうと試みたといわれる。

▶大統領、ナガランド州議会解散。

▶ポンベイ・ハイの5号井も有望——4号井の南40キロの地点で地下1500メートルに達した5号井は炭火水素の存在がきわめて有望となったため、ONGCはこれ以上上の掘削を中止し、6号井の掘削に着手することになった。

▶政府は民間会社の海外起債を独立後はじめて承認した。

21日 ▶アンドラ・プラデシ州グントゥールで30人のナクサライト、警察を襲撃。

▶CITU(CPM系労組)第3回大会、B.T.ラナディベ議長、政府の資金凍結政策反対を訴える。

▶トリップラ州でCPMの州議会議員6名、治安維持法で拘留される。

22日 ▶1974/75年の輸出は322億ルピー——1974/75年の輸出は前年の238.4億ルピーに比べて28%増の322億ルピーとなった。一方、輸入は48%増。

▶イラン、鉄鉱石代金2.5億ドル前払い——イランはクドレムク鉱山の鉄鉱石輸入のための代金2.5億ドルの前払いを決めた。イランはクドレムク鉱山の開発に総額6.3億ドルの融資をする。融資条件は金利2.5%、返済31年。鉄鉱石の輸出は1979年末までに開始される予定。

▶J.P.、ナクサライトの指導者に対し、「総体的革命」に参加するよう呼びかけるとともに、警察と地主がグルとなって農業労働者の正当な要求を抑えていると非難。

23日 ▶西ベンガル州会議派総裁A.モイトラ、州党内で派閥抗争が激化していることを公然と認める。

24日 ▶ネパールのK.R.マリヤル外相、インドはネパールの「平和地域」構想に答えるべきであると語る。

▶グジャラートのウンジャでガンディー首相、投石される(翌25日にも、ブローチ地区で投石される)。

▶J.P.、ビハールのJ.ミシュラ新内閣はガフール前内閣より、「人民運動」に対して抑圧的であると語る。

25日 ▶アーメッド大統領、インドネシア公式訪問に出発。

26日 ▶S.B.チャバン・マハーラーシュトラ州首相、州公務員の物価手当を中央政府並みにするという要求を原則的に認めたため、37日間のスト中止。

▶印ソ貿易会談。

27日 ▶インドネシア訪問中のアーメッド大統領、スハ

ルト大統領と会談。

▶K.D.マラビヤ石油化学相、外資系薬品企業の国有化を否定。

▶チャバナン外相、エジプト訪問。

28日 ▶チャバナン外相、ファーミ外相と会談。軍需生産面での協力を話し合ったといわれる。

▶北部ベンガルで、ユース・コングレスとチャートラ・バリシャドによる、州政府の公約実現を迫るバンド。州会議派内の対立公然化。

▶トリップラで日産8万立方メートルのガス田を発見——マラビヤ石油・化学相はトリップラのBarmuraで日産8万立方メートルのガス田を発見したと発表した。

29日 ▶チャバナン外相、インドはエジプトと核協力を関する話合いを始めるだろうと語る。

▶ジョティ・バス、グジャラート州選挙で必要ならば野党に「支持」を与えると述べる。

30日 ▶政府、当面肥料輸入の新規契約中止。

▶S.セングプタ・トリップラ州首相、同州でミゾ反乱軍の活動活発化と述べる。

▶サクスピー米大使、インドが核実験を続けても、米印関係を深刻に脅かすことはないと言ふ。

## 6月

1日 ▶T.N.ライナ、陸軍総司令官となる。

▶HMTは1974/75年度に会社はじまって以来の純利益(5000万ルピー)をあげた。

2日 ▶ミゾ民族戦線書記長R.K.トナンが降伏。

3日 ▶パキスタン綿の最初の入荷分が3日、バヴァガルに到着し、6月7日までにポンベイに荷揚げされる。

4日 ▶オリッサ河川局が河川汚染で製紙工場に罰金——オリッサ河川局はTitaguhur Paper Millが規定量以上の汚水を川に排出していると2万ルピーの罰金を課した。汚水が規定量に下がるまで毎日5000ルピーの罰金が課せられる。

5日 ▶J.P.、カルカッタの大集会で演説——その後、野党会議派のP.C.セン、CPMのジョティ・バスらとともにデモ行進。

▶機械類の輸出促進助成措置——政府は5日、エンジニアリング・アイテムの輸出促進助成措置を発表した。新措置には、輸出産業にあらゆる原材料を優先供給する、アドヴァンス・ライセンスの場合には原材料輸入に関税をかけない、輸出契約に長期的保障を与える、輸出義務不履行に対する处罚をゆるめるなどである。

6日 ▶印ソ経済関係を検討する閣僚レベルの3人委員会結成される——P.N.ハクサル、T.A.パイ、D.P.チ

ヤトパダヤ。

▶西ベンガル州のパリア、ガジプール地区でナクサライトの活動活発化が伝えられる。

7日 ▶ジャンガル・サンタールら獄中のナクサライト、J.P. 運動支持の署名を行なう。

▶カルカッタで S.S. ライ州首相自らが指導する反 J.P. の大デモ。特に CPM を非難。

8日 ▶グジャラート州議会選挙（一部は11日に行なわれる）。

9日 ▶インドとルーマニア、リビアでの石油探査での協力を合意。

10日 ▶シッキムの K.L. ドルジ首相、訪印。

▶オリッサ州の旱ばつで1200万人に被害——オリッサ州は州の約3分の2が旱ばつに襲われており、1200万人の人が被害を受けている。

12日 ▶アラハバード高裁 J.L. シンハ判事、71年総選挙に関してガンディー首相が訴えられていた選挙違反事件で有罪判決を下す。

当選無効で国会の下院議席はく奪、6年間の公職被選挙権はく奪、ただし20日間の執行猶予。

有罪理由は、公務員を選挙運動に使用したなどというもの。

▶J. ラム農相、Y.B. チャバン外相ら、ガンディー首相の地位にとどまることを支持。会議派国会議員、州首相ら次々とガンディー首相支持声明を出す。一方、CPI を除く野党は、一齊にガンディー首相の辞任を要求。

▶D.P. ダール駐ソ大使、テリーで死去。

▶グジャラート州議会議員選挙で会議派、野党の「ジャナタ・フロント」に大敗したことが判明。

#### 選挙結果

「ジャナタ・フロント」	86議席
内訳 野党会議派	56
ジャン・サン	18
BLD	2
SP	2
ナショナル・レーバー・パーティ	1
無所属	7
会議派	75議席
KMLP	13
無所属	7
(取消し)	1
計	182

13日 ▶世銀、第2世銀は1975年6月末で終わる1年間にインドに8億4000万ドルの融資を行なった。

▶ガンディー首相、キューバ・メキシコ訪問中止。

15日 ▶ボルナー会議派総裁、最高裁の判決があるまで

ガンディー首相は辞任しないという声明文を発表。

16日 ▶CPI を除く野党指導者、アーメッド大統領と会い、ガンディー首相の解任を要求。アーメッド大統領、野党の要求を拒否。

18日 ▶グジャラート州で「ジャナタ・フロント」州政府成立。州首相は野党会議派のバブバイ・チナイ。KMLP は閣外支持にまわる。

▶会議派国会議員総会が開かれ、ガンディー首相の指導に対する支持を改めて表明——J. ラム農相が決議案を提出、チャバン外相が賛成し、決議等は拍手をもって採択された。451人が出席したが、欠席者はチャンドラシェカルら少数。

▶米大統領は議会に対して1億5200万ドルの対印援助を要請した。

▶ブルガリアはインドから総額1500万ドルのボギー車300台を買うことに同意した。

19日 ▶20日に予定されている CPM 系8党フロントの呼びかけたバンドに備え、2000人が拘禁された。

▶ガンディー首相、彼女の生命に脅威があるからといって、急進的政策を変更するわけにはいかないと語る。

20日 ▶ガンディー首相、アラハバード高裁判決に対して、最高裁判所に上告、執行猶予延長を要請も行なう。

▶ニューデリーで、AICC 主催によるガンディー首相への信認を表明する数十万人規模の大衆集会が開かれる——ガンディー首相は、当面の問題はガンディー首相の推しすすめようとする政策の遂行と反動勢力との闘いであると演説。

▶カルカッタで CITU, UTUC など労組の呼びかけによるバンド——刈分小作、農業労働者らへの解雇手当、治安維持法、非常事態宣言の撤回、低価格の食糧供給を要求。

21日 ▶FICCI 代表団、ガンディー首相を訪問し、財界のガンディー首相信認を表明した。

▶タイから米10万トンを輸入——政府は G-G ベースでタイから米10万トンを輸入する契約を結び、3万トンが8月に入荷する。これは米の生産が低下したタミル・ナード、オリッサ州に供給するため。

22日 ▶デリーで野党の組織する大規模なガンディー首相辞任要求の大衆集会が開かれる。

23日 ▶J.P. 「ジャナタ・フロント」の5党の指導者と会い、現在の状況は統一行動を求めていると強調した。

24日 ▶最高裁、条件付き執行猶予を決定——最高裁の休暇判事 V.R. クリシュナ・アイヤルはガンディー首相に対し、判決を伝えた。その内容は、「上告審の判決が出るまで、条件つきで高裁判決の執行猶予延長を認め。ガンディー首相の地位を保持することには法的妨げ

はない。下院議員としてではなく、首相として国会に出席できるが、投票権はない。

▶最高裁判決に対する反応。

会議派：議会理事会は決議を採択し、ガンディー首相への完全な信認を表明。

CPI：中央書記局は、「ガンディー首相は右翼反動の恐喝に屈するべきではなく、首相の地位にとどまるべきである」とする見解を表明。

「ジャナタ・フロント」：J.P. も参加して決議を採択し、「ガンディー首相が辞任しなければ、サッチャグラハを含む全国的運動を展開して辞任に追い込む」と表明。

26日 ▶野党指導者大量逮捕——インド警察当局、治安維持法を発動して、CPI を除く野党指導者の大量逮捕にふみ切る。逮捕された者。

J.P. 会議派 (O) 総裁 アショーカ・メータ (Asoka Mehta), モラルジ・デサイ, BLD 総裁 チャラン・シン, 同党書記長 ピロー・モディ (Piloo Mody), ガンディー首相を訴えた同党指導者 ラージ・ナライン, ジャン・サン 総裁 L.K. アドバニ, 同党国會議員 A.B. ヴァジュパエ (Vajpayee), ジャン・サン 機関紙 マザーランド (Motherland) 編集長 K.R. マルカニ (Malkani), CP M の国會議員 ジョティルモイ・ボス (Jyotirmoy Bosu) ら野党指導者、会議派執行委員のチャンドラシェカル, 会議派国會議員団書記長 ラム・ダーン。

▶アーメッド大統領は、国内混乱がインドの安全を脅かしているとの理由で、インド全土に非常事態を宣言した。

インド政府は非常事態宣言の一環として、内外の全報道機関に対し、事前検閲の実施を開始した。

▶最高裁上告の際のガンディー首相弁護人、N.A. パルキワラ 辞任。

▶マハーラーシュトラ州は電力供給カット率を54%から12~15%に引き下げる発表した。

27日 ▶ガンディー首相、放送を通じて演説。「J.P. ナーラーヤン氏の運動は、背後に RSS やナクサライト、マルクス主義派共産党などあらゆる勢力が控えており、国外からそそのかされたものだと思う。RSS はジャン・サンの重要な一翼でナチの方法を使っていた」として、J.P.を中心とする野党の反政府運動に対して激しい攻撃を浴びせた。また、「野党各党はゼネストや座り込みストを計画し、労働者や警察官にも職場を放棄するように煽動していた。ある指導者は軍隊にも命令に従わないよう呼びかけていた」と述べた。

▶ソ連共産党機関紙 プラウダはインドの非常事態宣言について初めて論評し、「これは国内の政情が紛糾した

結果であり、民主主義勢力と反動勢力の闘争が激化していることを示している」と指摘するとともに、「インド政府の諸措置は進歩的な業績を守り、反動勢力の計画を失敗させることをねらったものである」として、ガンディー首相の措置を支持。

▶新華社電、インドの非常事態宣言を論評。「これはブルジョア民主主義の手厳しい無視であるばかりか、インディラ・ガンディーの不安定で、弱い立場を暴露したものである。インドの政治情勢はインディラ・ガンディー政府が抑圧的措置をとった結果、ますます不穏になるだろう」と伝える。

▶イギリスはインドと 6 億 7230 万ルピーを贈与する協定を結んだ。

▶アメリカの政府筋によれば、キッシンジャー国務長官はインドの事態に関してノーコメントを部下に指示。

▶デリーの主要紙が「電力カット」により一斉休刊した。

28日 ▶アーメッド大統領は、非常事態に関する憲法 359 条 1 項に基づき、全国民に対し、国民の基本的人権の一部停止を行なうと布告した。これは外国人にも適用される。この大統領布告により、国内治安維持法によって拘禁されている人々は、裁判に救済を求める権利が停止されることになった。

▶内閣改造。

● V.C. シュクラ計画担当相は情報・放送担当相へ。

● I.K. グジュラル情報・放送担当相は計画担当相へ。

▶対印債権国会議、1975/76年度の援助目標を決めず——パリで開かれた対印債権国会議は1975/76年度の援助目標を決めなかったが、コミュニケは前年の実績よりも多くすることをうたっている。

29日 ▶治安維持法、大統領令で改正される——拘禁される者に、その根拠を示さなくてよいことになった。

## 7月

1日 ▶ガンディー首相、20項目の経済プログラムを発表——ガンディー首相は、弱者の救済、ブラック・マネーと密輸の取締り、必需品の増産、所得税免税点の引上げなどを内容とする20項目の経済改革 (re-structuring the economy) プログラムを発表した。

2日 ▶ビハール州で、ナクサライトが4人殺され、5人逮捕される。

▶1974/75年度貿易収支赤字は 110 億ルピー——1974/75年度の輸出は 29% 増の 325.3 億ルピー、一方輸入は 434.9 億ルピーで貿易収支は 109.6 億ルピーの赤字となつた。

▶1974年の労働日損失は 3162.5 万人日で、西ベンガル

が約3分の1の1154.3万人日を占めている。

19中央銀行は対ポンド・レートを18.75ルピーから18.55ルピーに切上げた。

3日 19CPI中央委員会、非常事態宣言支持の声明を発表——「ガンディー首相のす早く機敏な処置は、右翼反動と反革命勢力に対決するため、必要であり正当なものであった。」

4日 19MP州スルグジャ・ディストリクトで埋蔵量8億トンのボーキサイトを発見した。

19政府はインド防衛法を発動して、アーナンド・マルケ、RSS、ジャマーティ・イスラム、ナクサライト系グループなど26団体を非合法化。

19INTUC、AITUC、HMSの代表、R.レディ労相と個別に会い、生産増強と産業平和維持に協力を約束。

19商店、店頭に価格表示を始める。

6日 19中央政府、州政府に対して、土地改革の促進を要望。

7日 19ガンディー首相、財界団体(FICCI、ACC、AIMO)の代表と会談——ロック・アウト、レイ・オフ、解雇に訴えないよう要請。

8日 19ラージ・ナライン、最高裁にガンディー首相を再び告発。

9日 19パブリック・セクター企業の生産目標を10%アップ——重工業・供給省の管轄下のパブリック・セクター企業の本年度生産目標は当初計画よりも10%アップされた。

19ガンディー首相、国民に規律の強化を呼びかけるとともに、西欧式の自由はインドの政治的風土には適合しないとの考えを強く示唆。

10日 19鉄鋼と石炭の価格を値上げ——政府は7月1日にさかのぼって鉄鋼と石炭の価格をぞれぞれトン当たり17.50ルピー、80ルピー引上げると発表した。

11日 19ヒンディー語映画「アーンディ」の上映禁止。

12日 19ソ連大使V.F.マルツェフ、D.P.ダール元駐ソ大使追悼集会で、インド政府の政策は国内の社会経済的仕事を最も速く解決することをねらったもの、と称賛。

16日 19大統領令で治安維持法改正——外国人も裁判なしで2年間、投獄できる。

17日 19Y.B.チャバン外相、ブータン訪問。

19肥料価格を引下げ、流通マージンを上げる——政府は国産と輸入肥料の価格を引下げ、流通マージンを引上げることに決定した。引下げ幅はトン当たり尿素150ルピー、DAP 200ルピー、カルシウム・アンモニウム・ニアレイト85ルピー、muriate of potash 50ルピー、アンモニウム・ニトロ・フォスフェイト75ルピーである。流通

マージンは約40%引上げられた。

20日 19株価が新経済措置を好感して7月1日以来連騰——エコノミック・タイムズ株価指数は新経済措置を好感して7月1日以来連騰し、V字型の反騰を示している。

21日 19国会開催される——J.ラム農相、非常事態宣言承認を要請。「何故、非常事態宣言が出されたか」という公式文書が議会に提出された。

22日 19上院、非常事態宣言を追認——133票対33票の大差。CPIを除く野党の議員たちは直ちに議場から退場し、残りの審議には加わらないと宣言。

19新所得税率表は以下の通り。

		現行	新税率
(1)	全所得の最初の 6,000ルピー	ゼロ	ゼロ
(2)	" 次の 2,000	12%	ゼロ
(3)	" 次の 2,000	12%	17%
(4)	" 次の 5,000	15%	17%
(5)	" 次の 5,000	20%	20%
(6)	" 次の 5,000	30%	30%
(7)	" 次の 5,000	40%	40%
(8)	" 次の20,000	50%	50%
(9)	" 次の20,000	60%	60%
(10)	残りの全所得	70%	70%

23日 19下院、非常事態宣言を336票対59票で追認——CPIを除く野党、退場して政府に抗議する声明を発表。

19憲法改正案(第38次)、下院を342票対1票で通過——各級裁判所は、非常事態宣言の当否について審理できないとするもの。

19産業ガイドライン1975/76年が発表され、33業種がライセンス発給停止業種に含められ、44業種の拡張が認められることになった。

24日 19非常事態宣言後1週間の物価動向——1975年7月5日が終わる1週間の卸売物価指数は、前週に比べて0.56%下落した。これは主として穀物が6ポイント下がったことによるものである。工業原材料は9ポイント、中間材は0.8ポイント下落したが、製造品は1.2ポイント、完成品は1.9ポイント、燃料は22ポイント上がった。

25日 19政府、国会開期31日まで延長を発表。

1974/75年の国民所得成長率は2%——1974/75年の国民所得成長率は約2%との暫定発表が計画委員会からなされた。1973/74年の成長率は3.1%で4次計画期間の年平均成長率は約3%。

26日 19U.P.州でI.A.S.を含む高級官僚19人、綱紀引き締めの一環として解雇される。

27日 19IMFは1975年のオイル・ファシリティーからインドが2億SDRを引出すことを承認した。

29日 ▶インド、インドネシア外相会談終る。新貿易条約調印に合意。

30日 ▶朝鮮民主主義共和国のホー・ダム外相訪印、チャバナン外相と会談——チャバナン、北朝鮮訪問の招待を受ける。ホー外相、金日成のガンディー首相あてメッセージを持参。

31日 ▶輸出市場開拓のための旅行用外貨制限を緩和——外貨の制限が緩和された点は事務所あるいは支店のあるところも認められること、代表が技術アドバイザーまたは財務アドバイザーを同席できることである。

## 8月

2日 ▶ソ連にアルミナ2.2万トンを輸出——パブリック・セクターのバーラト・アルミニウム社はソ連と2.2万トン(約1000万ルピー)のアルミナの輸出契約を結んだ。8、9月中に船積み。

▶ミシュラ鉄道相暗殺犯人を逮捕——CBIはミシュラ鉄道相暗殺犯人を逮捕したと発表した。犯人は非合法化されたアーナンド・マルグに所属している。

4日 ▶最高裁判護士の R. Dwivedi は A. N. レイ最高裁判長官の車に爆弾を投げた疑いでアーナンド・マルグのメンバー3人とともに逮捕された。

5日 ▶ガンディー首相が輸出促進を訴える——ガンディー首相は Board of Trade の特別会議で10~12%の輸出成長目標を達成するため努力するようにメーカー、商社に訴え、輸出ライセンスの廃止、手続の簡素化を約束した。

6日 ▶ヴァルギース編集局長にマグサイサイ賞——1975年のマグサイサイ賞(ジャーナリズム、文学、創造的コミュニケーション部門)がヒンドスタン・タイムズ紙のヴァルギース編集局長に授与された。ヴァルギースはインドのシッキム併合を批判したことでも知られている。

▶商務省は190品目の輸出ライセンスを廃止すると発表した。

7日 ▶7月のモンスーンは全国的に順調で各地で予定通りに田植えが進んでいる。

▶7月の販売用鉄鋼生産量は前月比20%の増産となつた。

11日 ▶ビハールの洪水で700万人が被災——ガンジス川の氾濫でビハール州の三つのディストリクトの2300カ村が浸水し、被災者は700万人にのぼっている。

▶首相の指示による輸出許可規則の改正で140余品目の輸出が自由化された。

12日 ▶ONGC は西ベンガル州24パルガナスのバクラタで石油の試掘をはじめた。

14日 ▶F. A. アーメッド大統領は独立記念日前夜のラジオ放送で非常事態宣言は国を混乱から救ったと述べた。

17日 ▶J. ミシュラ・ビハール州首相は事務能率向上のため91人の上級職員を強制退職させたと述べた。

18日 ▶バングラデシュは印パ国境を閉鎖し、インド側は警戒を厳重にした。

▶会議派所属の州首相が土地改革の進捗情況について討議——会議派が政権についている州の首相と歳入相は土地改革の進捗情況についてディリーで討議し、形式だけの土地譲渡による法的抜け穴を封じることを決定した。

▶石炭とコークスの価格が統制価格を下回る——マハーラーシュトラ州では供給が増加したため、石炭とコークスの価格が統制価格を下回るようになった。

19日 ▶会議派所属の州首相、歳入相はゴーカレー法相と会い、土地改革、どくに土地保有制限に対する異議申立て訴訟を拒絶するように憲法改正することで意見の一致をみた。

▶事務能率向上のため、パンジャブ州では6人の上級警察職員が退職させられた。

▶トリプラ州政府は農業労働者の最低賃金を1日4ルピー、15歳以下はその3分の2と決定した。

▶政府は生命保険公社会長の K. R. プリを中央銀行総裁に任命した。

21日 ▶工業省は旧設備の取替、プラント・機械の近代化によって生じるエクセス・キャパシティーについては25%まで認めることを決定した。

22日 ▶アンドラ CPI(M) の党員200人が CPI に入党——アンドラ州ナルゴンダ・ディストリクトの11の村で CPI(M) の活動的な党員約200人が CPI に入党した。

23日 ▶中央政府公務員の物価手当を9月から引上げ——消費者物価指数272までの上昇分に対する物価手当を給与に応じて35ルピーから100ルピーまで9月から引上げる。前回の引上げ時から9月までの未払い分は全額強制貯蓄され、9月の給与から引上げ分の50%が現金で支払われ、残りの50%は強制貯蓄。

▶輸出用輸入品の関税を撤廃——政府は輸出促進のため、アドバンス・ライセンス制に基づいて輸出業者が原材料、部品、パートを輸入する際に課せられる輸入関税を免除することに決定した。これにより、輸出業者は輸入関税の払戻しを受ける手間がはぶける。

24日 ▶アンドラ州政府、公務員51人を解雇——アンドラ州政府は汚職、非能率公務員追放運動でディパートメントの長3人を含む51人を強制退職させた。

▶オリッサの洪水の死者は35人——オリッサの五つの

ディストリクトの洪水による死者は35人にのぼり、そのほかに32人の漁民が行方不明となっている。

26日 ▶植物油の価格をトン当たり300ルピー値下げ——植物油製造業者協会はただちに植物油（ヴァナスパティー）の価格をトン当たり300ルピー値下げすることを決定した。これはSTCの輸入油の値下げに追随したものである。

27日 ▶ガンジス川とソン川の氾濫による洪水でパトナ市は大部分が水没し、陸軍と空軍が2日間にわたって救援活動を続けている。

▶チャバン外相はリマで開催されている非同盟国外相會議で新国際経済秩序と発展途上国間の相互援助に関する8項目計画を提案した。

28日 ▶20項目実施委員会を設置——会議派はガンディー首相の20項目経済プログラムを実施するため、州、ディストリクト、タルカの三段階で委員会を設置する、必要な場合には大統領令による法律を施行する。

30日 ▶インド、パキスタンの「反インド宣伝」に抗議——インドはパキスタンの在外公館が「インドが国内危機から国民の目をそらすため、パキスタンに対する牽制行動をしている」という宣伝をしていること、パキスタンの新聞が「インドがバングラを攻撃するかもしれない」と報じたことに対して強く抗議した。

▶中央政府は巨額の富裕税と所得税の滞納のため、ハイデラバードのニザムの宮殿を接収することに決定した。

31日 ▶トリプラ州は公共の利益のため、50~55歳の州政府公務員15人を強制退職させた。

▶新聞用紙のストックがあふる——インドでは半年前まで不足気味であった新聞紙がだぶつき、STCはカナダ、日本からの輸入用紙4.5万トンの在庫をかかえている。在庫がふえた理由として用紙の価格が高いうえに約300紙の不定期刊行の新聞が規制実施後廃刊したことによるものである。

## 9月

1日 ▶政府は代替措置を講ずるまで、現行の現金輸出補助金制度を続けることに決定した。

2日 ▶インドはカブールで、本年度の文化協定を調印した。

3日 ▶西ベンガル州の綿糸布の工場在庫があふる——綿布需要が例年なら増加するプジャー・シーズンに入ったにもかかわらず、西ベンガル州の綿糸布の工場在庫は低高級品ともに増大している。6月の在庫は前年の4739ペイ尔に対し9500ペイ尔となっている。

▶J.ミシュラ・ビハール州首相は先週の洪水による被

害総額は50億ルピーにのぼると述べた。

4日 ▶インド種子公団は食糧増産のため種子用の米と小麦の価格を10%引下げるることを決定した。

5日 ▶ガンディー首相は非常事態宣言を長期間（very long）続けたくないと教員グループに対して語った。

▶砂糖と植物油の総代理店制を禁止——中央政府は会社法に基づき、砂糖と植物油の総代理店の新設を5年間禁止することを決定した。既存の契約の禁止は法的に困難で、契約の自然死をはかる。

6日 ▶カシュミール州政府は16人の州政府公務員を解雇した。

7日 ▶12州と4連邦直轄地は、すでに農村債務のモラトリアムのための措置を講じた。しかし、大部分の州が1年間のモラトリアムしか実施していない。

8日 ▶T.A.パイ工業相は、後進地域の工業開発のために特別の機関を設立すべきであるという提案を拒否した。

9日 ▶アメリカ訪問から帰国したC.スプラマニアム蔵相はアメリカは本年度から対印援助を再開すると語ったが、金額は明らかにされていない。

▶首相のナショナル・レリーフ・ファンドへの寄付は100%免税とする大統領令がだされた。

10日 ▶政府は輸出入手続簡素化のための委員会を設置した。

11日 ▶元グジャラート州首相のヒテンドラ・デサイは与党会議派に入党した。

▶訪印中のブータン国王はガンディー首相をはじめとするインド首脳と会談した。

12日 ▶日本はパチンダとパニーナットの肥料工場建設のため109億円の借款を供与した。

13日 ▶K.B.レディー内相は、国内治安維持法による非常事態宣言後の逮捕者の30%が釈放されたことを明らかにした。

▶ONGCはコミッション300万ドルでイラクの石油の地震探査を受託した。

14日 ▶中央政府は年4.5億ルピーにのぼる残業料節約のため、きわめて重要な部局以外の残業規制を強化した。

▶西ベンガル州内閣はブリタニア・エンジニアリング・カンパニーの経営権の接収を原則的に承認した。

16日 ▶8月末の卸売物価は前年同期比3.7%低下——8月の卸売物価指数は、前年同期の323.8に対して311.6で、3.7%のマイナスとなっている。

17日 ▶中央政府は太陽エネルギーの利用実験計画（5000万ルピー）を策定した。

18日 ▶政府はナフサに対する連邦消費税を、キロリッ

ター当り450ルピーから420ルピーに引下げる決定をした。

▶インド政府外務省スポーツマンはフォード大統領の発言は内政干渉であると強く非難した。

▶工業許可制度を自由化——T.A. パイ工業相は砂糖、植物油に次いでセメント、紙、繊維の総代理店制度を廃止し、若干の業種については工業許可を廃止すると語った。

19日 ▶K.C. パント・エネルギー相は、 Coal India Limited という石炭産業の持株会社を設立すると発表した。

20日 ▶西ベンガル州政府は労働争議と資金難で過去3年間閉鎖されていた Engel India の経営権を接収した。

21日 ▶ビハール州首相は今年度の洪水による州の被害額は60億ルピーに達すると語った。

22日 ▶ヴァルギース編集長が解任され、N.C. メノンが編集長代理に選ばれた。

▶K.D. マラビヤ石油・化学相はポンペイ・ハイの近くに、石油埋蔵の可能性の高い背斜構造をいくつか発見したことを明らかにした。

▶STC は輸出専用の生産設備を作る企業に融資する3000万ルピーの特別基金を作った。

23日 ▶原油の10%値上げで輸入代金が15億ルピーのアップ——OPEC の原油価格の10% 値上げで輸入代金はさらに15億ルピーふえる見込み。本年は1400万トンの原油輸入を予定しており、これの支払いは120億ルピー。

24日 ▶ルピーのポンドへのリンクを廃止——インドは1971年12月以来続けてきたルピーのポンドへのリンクを廃止し、ルピーの対外交換価値を、一連の主要通貨(a basket of selected currencies) にリファレンスして決定することを発表した。

25日 ▶ボーナスに関する新大統領令——F.A. アーメッド大統領はボーナスの概念を明確にし、ボーナスを利益もしくは生産、もしくは生産性とリンクさせる新大統領令を出した。企業は利益がない場合にはボーナスを支払わなくてもよいが、名目だけでも利益があれば最低限のボーナスを出さねばならない。

26日 ▶農村銀行5行を10月に設立——政府の新経済政策の一環として農村銀行5行を UP, ハリヤナ, ラジャスタン, 西ベンガルに設立する。農村銀行は小農、貧農、農業労働者、農村職人などの融資を目的とし、活動範囲は1, 2のディストリクトに限られる。

▶全業種で原材料・製品在庫が増加——エコノミック・タイムズ紙の調査によれば、企業の年間売上げに占める原材料・製品在庫の比率が1975年は過去3年の32~34から38.5%に増大している。在庫比率の増加は全業種

に共通している。

▶グジャラート州は10月2日からすべての電力供給制限を解除する。

27日 ▶西ベンガル州とビハール州政府の高官が、両州における過激派対策に関する情報交換のためにライターズ・ビルディングで会合を開いた。

28日 ▶オスマニア大学の CEG は UP 州のラチタブルでウラニウムを発見した。

29日 ▶クリシュナワミ・ヒンドスタン・オイル・コーポレーション会長は、ポンペイ・ハイの石油埋蔵量は最低2億トンあることを明らかにした。

30日 ▶政府は1975/76年中は新聞、雑誌の用紙割当を廃止することに決定した。

## 10月

1日 ▶インドとイランは両国の首都で、両国のジョイント・プロジェクトに10億ドル以上投資するという内容のコミュニケを発表した。

▶公共施設での飲酒を禁止——政府は10月2日からホテル、ホステル、レストラン、クラブ、公的レセプションでの飲酒を禁止するとともに飲酒を減らす措置をとった。

2日 ▶カマラジ元会議派総裁死去。

3日 ▶到着後7日以内に受取らない荷物は競売に——インド政府は1890年の鉄道法を改正し、目的地に到着後7日以内に受取人があらわれない荷物を競売に付することができるようとした。これは鉄道車両や鉄道倉庫を倉庫代わりに利用する悪い傾向を防止することを狙いとしている。

▶中央政府は9月末までに各省庁の50~55歳の職員1972人を繰上げ退職させ、39人を降格処分にした。

4日 ▶税務所は脱税の容疑で P. Kar 全インド銀行従業員協会書記長、委員長の家を家宅捜査した。

5日 ▶F.A. アーメッド大統領はハンガリー、ユーゴ訪問を終えて帰国した。

6日 ▶第1回印米合同会議開催——第1回印米合同会議がワシントンで開催され、チャバナン外相とキッシンジャー国務長官の会談が行なわれた。この合同会議は昨年のキッシンジャー訪印の成果の一つで、印米関係の改善をめざしたもの。

▶政府は原則としてダージリン、ドーアルス、アッサム、トリプラの経営不振あるいは閉鎖された茶園を国有化することに決定した。

7日 ▶小売物価の上昇率月1%に下がる——1969/70年を基準とする大ポンペイ市のエコノミック・タイムズ小売物価指数の上昇率は1973/74年16.1%，1974/75年

21.1%，1975年4～9月6.8%となっている。

8日 ▶インド政府は脱税者に脱税の自発的申告をした場合には罰しないという大統領令を出した。期限は12月末日まで申告分には別途課税される。このような措置は過去10年間に二度目。

▶政府は新規品目への輸出現金補助金をつけること、一部の品目への補助金を増加すること、さきに補助金を打切った品目への補助金の復活を決めた。

9日 ▶SCIとシンディア汽船はインド-パキスタン-アメリカ（東海岸）運賃同盟を脱退した。

10日 ▶ONGCに2億ルピーの融資——石油産業開発ボードはポンベイ・ハイの石油生産を促進するため、ONGCに2億ルピーの融資をすることに決定した。

▶ベンガル湾で石油試掘中のアメリカの企業グループは、約6500フィートで石油を掘りあてたが商業ベースに乗るかどうかは未確認。

11日 ▶インド中央銀行、非居住者外貨預金口座開設——インド中央銀行は海外に住むインド人、印系人が10月1日からインドの銀行に外貨預金口座を開くことを認めると発表した。元本および利子は預金した外貨で引出せる。

▶政府はプロジェクトの輸出促進のため、ターン・キー・ベースのプロジェクトを海外で建設する企業に現金補助金を与えることを決定した。

12日 ▶ガンディー首相はサンデー・テレグラフ誌との記者会見で、中国は依然としてインドの内政に干渉していると中国を非難した。

14日 ▶ケワル・シン次官は国連で、1978年までに第2回目の通信用人工衛星を打上げると語った。

▶カナダは本年度の対印食糧援助を前年の13万4000トンから約30万トンにふやす。

15日 ▶ピルの原料の *dioscorea* の輸出を禁止——インドは外国の製薬会社の乱獲でピルの原料の *dioscorea* が急激に減っているとして輸出を禁止した。メキシコとインドがピルの原料の主要生産国。

▶ポンベイで銀行が夜間営業を開始——ユニオン・バンク・オブ・インディアのポンベイ市内の4支店は、商人、ビジネスマンのために11時から3時のほかに6時から9時の夜間営業を開始した。

16日 ▶MISAによる逮捕者の40%がこれまでに釈放された。6週間前には釈放者は30%であった。

▶1974/75年のジュート製品輸出は、前年の56万トン(22.7億ルピー)から57万トン(28.8億ルピー)に増加した。

17日 ▶大統領令でMISAを改正——大統領令でMISAの3回目の改正が行なわれ、MISAによる拘禁の理由、

理由を形成する証拠の公開が禁止された。

▶国営重工業は半年間で生産目標の89%を達成——国営重工業は半年間で今財政年度の生産目標33.334億ルピーに対し29.667億ルピーを達成した。

▶1974年の産業ライセンス発給件数は1099——1974年のライセンス発給件数は、前年の597件に対し1099件と激増した。近年の発給件数は1970年363、1971年625、1972年563となっている。1975年前半の発給件数は489。

18日 ▶インドの交易条件は1970/71年の118から1973/74年は109、74/75年は93と低下している。

19日 ▶精米業者は西ベンガル州政府に最低22万5000トンの米の集買を保証した。11月から始まる州政府の集買目標は30万トン。

▶ビハール州首相は州内の土地保有制限を上回る土地の接收令を出した。

▶世銀がインドの産業政策に関する報告書——世銀はインドの産業政策に関する報告書の中で、今後10年間は重工業、資本財工業の開発に片寄っている工業政策を修正し、輸出生産を増大すべきことを勧告している。

20日 ▶エア・インディは今財政年度の上半期に1200万ルピーの黒字を出した。

21日 ▶農業・食糧省はノース・ライス・ゾーン内の米の移動制限を撤廃することに決定した。

22日 ▶ジュート輸出国のインド、バングラデシュ、ネパールの3国はニューデリーで3日間にわたるジュート輸出国会議を開いた。

▶5月現在の職安求職登録者は870万人——職業安定所に求職登録をしている人の数は1970年の406万人から1975年5月には870万に増加した。

▶ヤダブ鉄鋼相は1975年4～9月の鉄鋼生産は前年同期比16.5%の増加となっているが、供給過剰になっていないと語った。

23日 ▶南インドの東海岸沖(Cauvery basin)での石油探査は11月1日から開始。

▶インドは国連安保理事会のアジアに割当てられた議席への立候補を辞退したので、パキスタンの当選が確実となった。

24日 ▶債務拘束労働を禁止する大統領令を発令。

25日 ▶21業種を許可制からはずす——中央政府は21業種を許可制の対象からはずし、薬品、セメント、紙、化学製品など30業種については外国企業、独占企業にも認められた能力以上の生産を許す。ただし、外国企業と独占、制限的取引法の対象となっている企業は21業種についても許可が必要であり、許可能力以上の生産については輸出するか、政府の指示に従って販売せねばならない。

26日 ▶1974／75年の粗鋼生産量は 645 万トン——5大製鉄所の1974／75年の粗鋼生産量は 645 万トンで前年比 13.1% 増。設備利用率は前年の 65% から 73% にアップ。

27日 ▶1975年 4～8月の輸出は 146.1 億ルピーで前年同期比 15.6% アップ、輸入は 183.8 億ルピーで 14.6% アップ。

28日 ▶マラビヤ石油・化学相は Kutch basin の石油試掘が始まったと発表した。

29日 ▶インド、アフガニスタン会談はアフガニスタン訪問中のチャバーン外相と同国首脳の間で始まった。

30日 ▶政府は、法制化しないショップ・フロアと工場レベルでの労働者の経営参加制度を発表した。

## 11月

1日 ▶インド政府の発表によれば、10月20日、東北国境でインド軍パトロール部隊を中国側が奇襲攻撃し、インド兵 4 人が殺された。

▶5 日間にわたってカトマンズで開かれていたインド・ネパール会談は、両国が自国の見解を説明し、1 日に終わった。

3日 ▶ソ連のタス通信は、中印国境での両国パトロール部隊の衝突でインド兵が死亡した事件で中国を非難した。

4日 ▶輸出入法違反者に対する罰則を強化する大統領令が出された。

5日 ▶インド政府、バングラの前閣僚の殺害にショック——インド政府はバングラのラーマン前内閣の閣僚であったナズルル・イスラム氏らが殺害されたことに大きなショックを受けたことを表明した。

▶イランはクドレムクの鉄鉱山開発のために 6 億 3000 万ドルの借款をインドに供与した。

▶スマグラーおよび外国為替不正利用者が取得した財産を没収できる大統領令が発令された。

7日 ▶最高裁小法廷全員一致でガンディー無罪判決——5 人で構成する最高裁小法廷は全員一致でガンディー首相の選挙違反事件に無罪判決をくだし、有罪とするアラハバード高裁の判決をしりぞけた。

8日 ▶シェイク・アブドラ・カシミール州首相は「會議派とナショナル・カンファレンスの紛争を解決する唯一の方法は新たな選挙しかない」とし、選挙の実施を呼びかけた。

9日 ▶A. グロサート・カナダ上院科学・技術小委員会委員長はニューデリーで、カナダは引き続きインドに原子炉を供与すると語った。

11日 ▶政府・ナガ会談、基本問題で合意——インド政府代表の L.P. シン知事とナガ地下政府代表は、2 日間

の会談で“基本問題”で合意に達した。

12日 ▶1～10月の原油生原量は前年同期の 617 万トンを上回る 684 万トンとなった。

14日 ▶オリッサ州議会は結婚持参金禁止法 (Dowry Prohibition Bill) を成立させた。

15日 ▶C. スプラマニアム蔵相は消費の促進と景気回復のために消費税を引下げる意向はないことを明らかにした。

16日 ▶インドは本年度の鉄鋼輸出は目標の 100 万トンを上回る 120 万トンに達しており、前年の輸出実績の 6 倍になっている。

▶S.D. シャルマ通信相は非常事態宣言以来 200 人以上の郵便・電報局職員を解雇したことを明らかにした。

17日 ▶J.P. ナラヤン氏釈放さる——J.P. ナラヤン氏は釈放され、健康診断を受けた。

▶インド政府外務省スポーツマンはバングラデシュにおけるインド人と財産の安全に対して不安を繰り返し表明するとともに、これをインドの内政干渉への前奏曲であると報じた西側の新聞を非難した。

19日 ▶2 日間の日程でシッキム訪問中のガンディー首相は、与党シッキム国民会議の執行委員会で一部の勢力の陰謀に対する監視を怠らないよう呼びかけた。

▶ミゾ反徒 109 人が投降——政府発表によれば、MNA の将校を含むミゾ反徒 109 人がアイゾールで S.K. チバール中将に投降した。

21日 ▶釈放されている J.P. は健康診断のためボンベイ入りした。

23日 ▶マハーラーシュトラ州政府は 400 のビルが破損のため住むのは危険であり、再建する必要があることを明らかにした。

▶インドとノルウェーは漁業協力協定に調印した。

24日 ▶モンゴル首相は 6 日間にわたる訪印を終わり、経済協力の強化をうたったコミュニケを発表した。

25日 ▶砂糖工場に助成措置——政府は新しく設立される砂糖工場、あるいは既存の砂糖工場の拡張に対して、自由販売用砂糖の割当をふやす、連邦消費税の比率を引下げる、の二つの助成措置を 11 月 1 日にさかのぼって実施する。

26日 ▶サマール・セン駐バングラデシュ大使は 6 人組の男に大使館入口でかたを撃たれ負傷した。

27日 ▶インドの鉄鉱石埋蔵量は 200 億トンで採掘量は年間 3500 万トン。

28日 ▶肥料価格を引下げ——政府は関税、消費税の引下げによって、硫安の価格をトン 430 ルピー、NPK を 55 ルピー引下げるることを決定した。

29日 ▶チェンナ・レディー UP 州知事はバフガナ州首

相の辞表を受理した。

30日 ↪ガンディー首相、内閣を改造——ガンディー首相は内閣改造を行ない、スワラン・シン国防相、U.S.ディキシット海運相をはずし、バンシ・ラル・ハリヤナ州前首相、G.S.ディロン下院議長を入閣させた。国防相はガンディー首相が兼任。

↑UP 州は4回目の大統領統治が布告され、議会は一時休止された。

♪B. レディー内相、ナガ反乱軍との協定を公表——協定は不法所持武器の提出、インドの憲法のワク内での活動などを内容としているが、反乱軍の議会はまだ協定を批准していない。

♪政府は灯油、プロパンガス、重油、軽油の価格を11月6日から値上げした。

## 12月

1日 ↪ムシラバー監獄で2人のナクサライトを処刑——左翼政党、人権擁護委員会などの助命運動にもかかわらず、政府はボーマラ、ゴウドの2人のナクサライトの死刑を執行した。2人は50年代初のテレンガナ闘争で活動しており、1971年に地主殺しの容疑者として逮捕された。

3日 ↪カイロを訪問中のアーメッド大統領はサダト大統領とバングラデシュ情勢などについて2時間半にわたって会談した。

♪最高裁は退職した ICS の役人は英ポンドで年金を受取る権利はないとの判決をくだした。

4日 ↪政府は J.P.に対する拘禁命令を取消した。

♪4日間にわたる「反ファシズム国際会議」がパトナで始まった。

5日 ↪1975年11月22日で終わる1週間の卸売物価は前月同期比3.4%、前年同期比6.2%の低下となっている。

6日 ↪鉱物探査公社 (MEC) はビハール州シングブム・ディストリクトのチリアで埋蔵量約15億トンの鉄鉱山を発見した。

8日 ↪反社会的出版物の発行を禁止——政府は、Publication of objectionable matter (反社会的出版物) の発行禁止、国会議事の報道に対する特別保護の撤廃、プレス・カウンシル・アクトの撤廃、プレス・カウンシルの解散を命ずる大統領令を公布した。

♪インドとバングラデシュの代表は3日間にわたる会議を終え、友好と協力の増進を望むという共同コミュニケを発表した。

9日 ↪大統領、副大統領、首相、閣僚、下院議長、州知事の名前をそなえた Prevention of Publication of Objectionable Matter Ordinance によって刑事罰の対象と

なる。

♪政府はミニ・スチール・プラントの生産する銑鉄に対する連邦消費税をトン当たり150ルピー引下げることに決定した。

10日 ↪インドとルーマニアは新貿易・支払5ヵ年協定を結んだ。1976年の貿易額は往復12.6億ルピー。

11日 ↪インドはインドがバングラデシュ、パキスタン国境に多数の兵力を移動させているというパキスタンの宣伝に強く抗議した。

13日 ↪インドはクウェートと石油製品を長期ベースで輸入し、インド製品の輸出をふやす協定を結んだ。

14日 ↪自営業者30万人に課税——今回の脱税摘発キャンペーンで30万人の自営業者が所得税の納税者に加えられた。

15日 ↪西ベンガル州青年会議派議長の B.B. ダスは他の政党の青年部との協力は必要ないと語り、CPI青年部との協力打切りを示唆した。

♪政府、カールスバーグ・グループの株式15%を取得——ベンガル湾で石油試掘中のカールスバーグ・インディアが資金難から手離す株式の15%を政府が取得した。同グループの1号井は石油を掘りあてたと報じられていたが技術上の理由で放棄された。

16日 ↪インド訪問中のノルベル・セガール仏国外貿易相はパキスタンにミラージュの工場を建設する意向はないと言った。

♪政府発表によれば、非常事態発布以来、必需品令違反で2500人が逮捕された。

17日 ↪政府スポーツマンはインド軍がバングラデシュに侵入したとの非難を否定した。

♪マハーラーシュトラ州は発電機の故障のため1月末まで30%の電力カットをしており、一部の企業で労働者が解雇されている。

18日 ↪酸素製造会社3社が採算われと過剰生産のため工場を閉鎖した。

♪下院議席を 542 にふやす——中央下院の議席が現在の522から542にふやされる。このうち78議席が指定カースト、48議席が指定部族のために留保される。

♪1974年1~11月の原油生産量は754万トンですでに前年の生産量749万トンを上回っており、1年間では前年比10%増が見込まれている。

19日 ↪5州がゴダヴァリ川の水利用で合意——カルナタカ、アンドラ・プラデシ、マハーラーシュトラ、オリッサ、マディヤ・プラデシは、ゴダヴァリ川の分水をめぐって独立以来紛争を続けてきたが、非常事態宣言のもとで中央政府が介入し、5州は水利用協定を結んだ。これにより1300万エーカーのかんがいが可能になる。

▶インドはアメリカが76年1月1日より実施する農産物などの一般特恵制の受益国となる。

20日 ▶パンシ・ラル国務相を国防相に——前回の内閣改造でガンディー首相の兼任となっていた国防相にパンシ・ラル国務相が任命された。

▶本年度の工業成長率は繊維、自動車産業の不振のため、計画目標の8%に対し3.5~4%になる見通し。

21日 ▶1975年4~10月の輸出は201.586億ルピー、輸入は295.149億ルピーで貿易収支の赤字は93.563億ルピー。

23日 ▶S. C. シュクラはマディヤ・プラデシ州の首相に就任した。

▶カッチ湾のオカ港の近くで石油掘削中に4200メートーの地点で天然ガスを見出した。

24日 ▶インド政府はバーマ・シェルと同社の完全国有化に関する協定を結んだ。バーマ・シェルは600万トン精油所と3200カ所の貯油所を所有していた。

▶インド初の全国農業センサス(1970/71年を対象)が完了した。

25日 ▶ボンベイのプレミア自動車会社は、26日からドムビヴリ・プラントの労働者3000人に対して1週3日の

レイ・オフを行なう。すでにヒンドスタン・モータース、マヒンドラ・マヒンドラはレイ・オフを行なっている。

▶自発申告制度による脱税所得と財産の総額は19億ルピー。

26日 ▶カルカッタ市はクラスIVの職員で60歳以上のもの1500人を来年1月に退職させる。

▶パルア会議派総裁は75回会議派大会の総会で、憲法を社会の変化に合うように改正する必要があると演説した。

27日 ▶インドで最大の炭鉱事故がダンバートの近くのチャスナラ鉱山で発生し、372人が坑内に閉じこめられ、絶望視されている。

28日 ▶前運輸相のU.S. ディキシットはカルナタカ州知事に任命された。

▶計画省筋によれば、第5次計画は来年3月末まで最終計画が完成する。

30日 ▶ガンディー首相は会議派の75回大会で、外国勢力はバングラデシュから手を引くように警告した。

31日 ▶会議派大会は非常事態の継続を決定した。

## 参考資料

### 21項目の経済政策

#### 21項目の経済政策

(7月1日のガンディー首相演説)

政府が遂行しようとしているいくつかの経済プログラムについて、皆さんにお話したいと思います。いくつかのものは新しいものであり、他のものは以前に打出されていたのですが、一層精力的にかつ決意をもって遂行しなければならないものです。どうか、魔法のような解決策や劇的な成果は期待しないでいただきたい。

貧困を除去する唯一の魔法があります。それは勤勉であり、明確なヴィジョン、鉄の意志、厳格な規律に支えられるものであります。我々一人ひとりが、各自の持ち場で、自分のためだけでなく同胞のために一層努力する決意を固めなければなりません。

国の財産に対する尊重の気持を一層高めねばなりません。それを破壊するものは、厳しい罰金に見舞わることになるでしょう。

我々は、一層耐久生活に耐える必要があります。政府は無駄な支出をチェックする義務を負っていますが、一般市民にもまた義務があります。国民生活を改善するにはこれ以外の方法はないのです。

法を破り、国の活動をマヒさせ、わが国の警察、軍隊に無規律と不服従を呼びかけるキャンペーンは、経済の混乱と崩壊をもたらしたろうと思います。そしてわが国は、分裂的傾向と対外的危険にさらされたことでしょう。

憎悪の煙が何とか除去され、我々の経済的目標が一層明確にかつ緊急性をもって、我々の前に立ち現われました。非常事態は、我々の経済的仕事を一層おしすすめる新しい機会を提供してくれました。

最初の主要な挑戦は物価戦線であります。過去5日間で、多くの商品価格は下落傾向を示しました。この傾向は、維持されなければなりません。この目標のため、政府は、生産に刺激を与え、買入れを促進し、必需品の分配の流れをスムーズにするため、いくつかの手段をとつもりです。差止め命令によって西ベンガル州とオリッサ州の米の買入れが阻害されていました。

外貨準備についての我々の見通しは、かなり満足すべ

きものであります。必要とあらば供給が不足しないよう、輸入が行なわれるでしょう。

州政府は、すでに商人たちに対し、商品の価格を表示し、在庫を報告するよう指示を受けています。退職者や規則を破る者は厳しく罰せられることになります。

反インフレ戦略は引き続き追求されます。信用は選別ベースで慎重に規制されます。政府直営事業、公共企業は、不用な支出を削減するよう新たな指令を受けています。

わが国民の大多数は農村に住んでいます。我々は一層熱意を込めて、土地所有上限法を実施し、余剰地を土地を持たない者の間に分配しなければなりません。土地登記簿の完成にはその地域の人たちの協力を望みます。部族民が土地に対する権利を奪われないよう、特に注意する必要があります。

農村地域で住宅用土地を供給する計画は大幅に拡大されるでしょう。土地なし労働者が一定期間にわたって地主の宅地を占拠していた場合、その土地に関して所有権を賦与する法律が導入されるでしょう。追い立てに訴えることには厳重に対処することになります。

債務労働の風習は野蛮で、廃止されます。このような債務労働のサービスが決められている契約その他の約束は、非合法となります。

我々は農村の債務を少しづつなくすため行動をする用意があります。一方では、土地なし労働者、農村の職人、小農、2ヘクタール以下の土地しか持っていない限界的農民に制度的金融を供与する代替的機関を設置する新計画をつくるとともに、このような社会的弱者グループからの借金の取り立てに関する訴訟と判決の執行のモラトリアムが行なわれるでしょう。

協同組合、商業銀行、政府からの債務はこの計画の対象から除かれます。

農業労働者は、わが国の社会で最も搾取されているグループに属しています。農業労働者の現行の最低賃金法の再検討が行なわれ、必要とあらば、最低賃金を適切な程度まで引上げるための行動がとられるでしょう。

生産増強のため、我々は全力を尽し切らなければなり

ません。水と電力こそ、農業、工業双方の生産引上げの鍵を握っています。少くとも、さらに500万ヘクタールの土地を灌漑する手立てが取られつつあります。既知の地下水は直ちに利用されるようになり、さらに灌漑、飲料水の供給のため特に干ばつに襲われやすい地域で、調査が行なわれるでしょう。

電力事情は幾分改善しました。さらに2600メガワットの電力を生み出すための仕事が始まりつつあり、電力開発プロジェクトを実現するため、充分の資金が用意されつつあります。長期的な需要に応え、中央政府の下で、大火力発電所が計画されています。州電力局の業務改善が行なわれつつあります。

農業に次いで、従業者数が多いのは手織り業であります。織り手に対する原料の供給は、適切な価格で保証されることになるでしょう。手織り業のため、別個の開発担当官が任命されつつあります。手織り業のため留保政策は、織り手に一層保護を与えるよう、合理的なものとされつつある。

工場セクターでは、統制布地制度が改善され、ドーティ、サリー、布地の質が改善され、農村、都市の一層多くの販売所で売られるようになります。

国家の犠牲で、都市の土地を利用して財産作りが行なわれてきました。土地投機と、都市不動産の集中の結果、驚くべき不平等と、多くの無計画の都市の発展が行なわれてきました。

土地所有の上限設定、空き地の占有制限、過剰地取得制限、新規住宅の土台まわの制限、都市および都市化地域の社会化に関する法令が準備されつつあります。

脱税は犯罪であります。脱税から生まれた闇金（ブラック・マネー）の非常に多くの部分は、ぜいたくな住宅建設に向けられています。都市不動産は大幅に過小評価されています。資産査定を行なうため、特別チームを直ちに編成します。処罰は厳しいものになるでしょう。我々は即決裁判を考えています。

密輸業者追放のキャンペーンは強化されるでしょう。技術的理由から彼らが釈放されたため、キャンペーンは失敗しました。ある場合には、彼らは前もって保釈されています。密輸業者の資産は、彼らの名儀であろうと代理人の名前であろうと、没収されます。

許認可の手続きは新規投資を行なうばかりの障害のひとつであり、遅延を生み出してきました。これら手続きは簡素化されるでしょう。輸入を必要としないか、あるいは政府の援助を要しない産業の投資制限は引上げられるでしょう。

同時に、私が指摘せざるを得ないことは、許認可が乱

用されていることです。輸出入規則は改訂されるでしょう。裁判もスピーディに行なわれ、規則を破ることに対する罰則には商品の没収が含まれることになります。

産業分野での労働者参加、特に工場レベルでの参加、生産計画への参加計画が導入されるでしょう。

鉄道による食糧穀物、石炭、鉄鋼、セメントの輸送は、過去2、3カ月間で改善されました。トラックによる物資輸送の障害も、除去されるでしょう。このため、我々は、ナショナル・パーミット（National permit）の制度導入を考えています。

過去2、3年、固定した収入しか得られない人たちは、厳しい困難を経験しました。彼らを直ちに援助する必要があります。最低免税額は6000ルピーから8000ルピーにまで引き上げられるでしょう。

貧困家庭出身の学生が、自宅から離れて、高等教育を受けようとすれば、特殊な困難に直面します。これらの学生を援助するため、全ての寮、承認された宿舎に対しては、必需品が統制価格で供給されるでしょう。

教育の分野で、もう一つの重要な施策は、全ての学校・カレッジ、大学の学生たちに、教科書と文房具が妥当な価格で行き渡るようにすることです。価格は厳格に統制され、書籍銀行（book bank）が作られるでしょう。

教育を受けた青年たちに対して雇用機会を増加させる手段のひとつとして、見習い制度法（apprenticeship act）を改正して、経済の組織部門（organized sector）の経営者が、特定の期間より多くの見習いを雇用できるようにします。

特別に注意が払われなければ、指定カーストと部族、マイノリティ、その他のハンディキャップを負った人たちに、見習いの採用の面で、かなり多く保障されることです。

私がここで簡単に述べたのは、今後数週間にわたって取上げられる新しいプログラムのはんの概略に過ぎません。他の問題についても検討が加えられており、折にふれて、さらに政策が発表されるでしょう。

これらを合せると、わが国の経済展望が一新することを疑いません。最も緊急を要することは我々は集団的に無力感を振り捨てることです。

過去、2、3カ月にわたって生み出された危機の最悪の特徴は、シニシズムを拡大させ、民族の自信をそこなったことです。

今や、わが国の冒險精神をよみがえらせるチャンスであります。仕事に取りかかりましょう。インド万歳。

（『タイムズ・オブ・インディア』7月2日）

# 主 要 統 計

- 第1表 面積と人口
- 第2表 国民所得
- 第3表 産業別国民所得
- 第4表 農業生産
- 第5表 州別食糧穀物生産
- 第6表 工業生産
- 第7表 國際収支
- 第8表 貿易収支

- 第9表 主要輸出品
- 第10表 主要輸入品
- 第11表 外貨準備
- 第12表 国別援助供与状況（借款・贈与）
- 第13表 国別援助使用状況（借款・贈与）
- 第14表 卸売物価指数
- 第15表 都市労働者消費者物価指数
- 第16表 通貨供給

第1表 面積と人口

		面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (1971年)	人口密度 (km <sup>2</sup> 当り)
州	アンドラ・プラデーヌ	277,254	43,502,708	157
	アッサム	78,466	14,630,422	150
	ビハール	174,037	56,353,369	324
	グジャラート	187,091	26,697,475	136
	ハリヤナ	44,056	10,036,808	225
	ヒマチャール・プラデーヌ	55,700	3,460,434	62
	ジャム・カシミール	222,870	4,616,632	207
	ケララ	38,855	21,347,375	548
	マディヤ・プラデーヌ	443,459	41,654,119	94
	マハーラーシュトラ	307,477	50,412,235	164
	マニプール	22,347	1,072,753	48
	メガーラヤ	22,432	1,011,699	44
	カルナタカ	192,204	29,299,014	153
	ナガランド	16,634	516,449	31
	オリッサ	155,845	21,944,615	141
	パンジャーブ	50,376	13,551,060	268
	ラージャスター	342,272	25,765,806	75
	タミル・ナードゥ	130,061	41,199,168	316
	トリプラ	10,680	1,556,342	149
	ウッタル・プラデーヌ	294,364	88,341,144	300
	西ベンガル	87,676	44,312,011	507
連邦直轄地	アンダマン・ニコバル諸島	8,293	115,133	14
	アルナーチャル・プラデーヌ	81,426	467,511	57
	チャンディガル	115	257,251	2,254
	ダドラ、ナガル、ハヴェリ	489	74,170	152
	デリー	1,483	4,065,698	2,723
	ゴア、ダマン・ディウ	3,800	857,771	226
	ラッチャディヴ、ミニコイ、アミニディヴィ諸島	28	31,810	1,136
	ポンディシェリー	479	471,701	982
	ミゾラーム	21,067	321,686	15

(注) 1971年3月1日の人口 547,369,926人。

(出所) India 1971 より作成。

第2表 国民所得

年 度	総国民生産 (1000万ルピー)		純国民生産 (1000万ルピー)		1人当たり純国民生産 (ルピー)		純国民生産指数 (1960-61=100)		1人当たり純国民 生産指数 (1960-61=100)	
	時 価	1960-61年 価 格	時 価	1960-61年 価 格	時 価	1960-61年 価 格	時 価	1960-61年 価 格	時 価	1960-61年 価 格
1960-61	14,003	14,003	13,267	13,267	305.7	305.7	100.0	100.0	100.0	100.0
1961-62	14,803	14,516	13,991	13,732	315.1	309.3	105.5	103.5	103.1	101.2
1962-63	15,728	14,881	14,796	13,994	325.9	308.2	111.5	105.5	106.6	100.8
1963-64	17,976	15,684	16,975	14,769	365.8	318.3	127.9	111.3	119.7	104.1
1964-65	21,112	16,869	20,000	15,884	421.9	335.1	150.7	119.7	138.0	109.6
1965-66	21,865	16,112	20,636	15,081	425.5	310.9	155.5	113.7	139.2	101.7
1966-67	25,198	16,348	23,810	15,257	481.0	308.2	179.5	115.0	157.3	100.8
1967-68	29,714	17,788	28,166	16,616	556.6	328.4	212.3	125.2	182.1	107.4
1968-69	30,560	18,431	28,859	17,180	557.1	331.7	217.5	129.5	182.2	108.5
1969-70	33,883	19,444	31,968	18,152	604.3	343.1	241.0	136.8	197.7	112.2
1970-71	36,730	20,365	34,627	19,035	640.1	351.8	261.0	143.5	209.4	115.1
1971-72	38,899	20,672	36,599	19,299	660.6	348.4	275.9	145.5	216.1	114.0
1972-73	42,136	20,574	39,592	19,130	698.3	337.4	298.4	144.2	228.4	110.4
1973-74	52,193	21,214	49,290	19,724	849.8	340.1	371.5	148.7	278.0	111.3
年間成長率										
第3次計画	9.3	2.8	9.2	2.6	6.9	0.3				
1966-67	15.2	1.5	15.4	1.2	13.0	(-)0.9				
1967-68	17.9	8.8	18.3	8.9	15.7	6.6				
1968-69	2.8	3.6	2.5	3.4	0.09	1.0				
1969-70	10.9	5.5	10.8	5.7	8.5	3.4				
1970-71	8.4	4.7	8.3	4.9	5.9	2.5				
1971-72	5.9	1.5	5.7	1.4	3.2	(-)1.0				
1972-73	8.3	(-)0.5	8.2	(-)0.9	5.7	(-)3.2				
1973-74	23.9	3.1	24.5	3.1	21.7	0.8				
年間成長率										
第4次計画	11.3	2.9	11.3	2.8	8.7	0.5				

(出所) Government of India, *Economic Survey 1974-75*, p. 59.

第3表 産業別国民所得 (1960-61年価格)

(単位 %)

年 度	1960-61	1965-66	1967-68	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74
第1次(農林・漁業・鉱・土石)	52.5	44.2	45.9	44.9	44.9	45.9	44.6	41.4	43.2
第2次(工業・建設・電気等)	19.2	23.6	23.0	23.4	23.4	22.5	22.6	23.8	22.6
貿易・運輸・通信	14.1	16.4	15.9	16.1	16.1	15.8	16.1	16.9	16.3
金融・不動産業	4.2	4.4	4.0	4.1	4.0	3.9	4.1	4.3	4.3
行政・防衛・その他のサービス	10.5	12.4	12.3	12.5	12.6	12.8	13.5	14.5	14.5
要素費用による純国内生産	100.5	101.0	101.1	101.0	101.0	100.9	100.9	100.9	100.9
外国からの純所得	-0.5	-1.0	-1.1	-1.0	-1.0	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9
要素費用による純国民生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) *Economic Survey 1974-75*, p. 60.

第4表 農業生産

	単位	1955-56	1960-61	1965-66	1967-68	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74
食糧穀物	100万トン	69.34	82.33	72.35	95.05	94.01	99.50	108.42	105.17	97.03	103.61
(a)穀物	"	57.63	69.59	62.40	82.95	83.60	87.81	96.60	94.07	87.12	93.86
米	"	28.65	34.60	30.59	37.61	39.76	40.43	42.23	43.07	39.25	43.74
小麦	"	8.87	11.00	10.39	16.54	18.65	20.09	23.83	26.41	24.73	22.07
ジョワール	"	6.74	9.90	7.58	10.05	9.80	9.72	8.10	7.72	6.97	8.99
バジュラ	"	3.46	3.29	3.75	5.19	3.80	5.33	8.03	5.32	3.93	7.09
その他の穀類	"	9.91	10.81	10.09	13.56	11.58	12.24	14.42	11.56	12.24	11.97
(b)豆類	"	11.71	12.73	9.94	12.10	10.42	11.69	11.82	11.09	9.91	9.75
うちグラム	"	5.42	6.26	4.22	5.97	4.31	5.55	5.20	5.08	4.54	4.01
非食糧穀物											
(a)油用種子	"	5.50	6.87	6.40	8.30	6.85	7.73	9.26	8.75	6.86	8.68
うち落花生	"	3.68	4.70	4.26	5.73	4.63	5.13	6.11	6.18	4.09	5.80
うち菜種・カラシ	"	0.86	1.35	1.30	1.57	1.35	1.56	1.98	1.43	1.81	1.69
(b)砂糖(粗糖換算)	"	7.43	11.41	12.77	9.79	12.83	13.78	12.98	11.63	12.76	14.05
(c)綿(リント布)	100万ペイール	3.99	5.24	4.58	5.45	5.14	5.26	4.50	6.56	5.42	5.82
(d)ジューート	"	4.47	4.14	4.48	6.32	2.93	5.66	4.94	5.68	4.98	6.18
(e)メヌタ	"	1.15	1.11	1.30	1.27	0.91	1.13	1.26	1.15	1.11	1.46

(注) 1) 1965-66年度の推計を改訂したベースで1955-56年から1965-66年まで調整されている。 2) ペイール=180kg

(出所) Economic Survey 1974-75, p. 63.

第5表 州別食糧穀物生産

(単位 1000トン)

州	年 度	米	小 麦	ジョワール バジュラ メイズ	その他の穀類	穀類計	豆類計	合 計
アンドラ・プラデーシュ	1968-69	4,340.5	3.0	1,817.8	435.5	6,596.8	250.1	6,846.9
	1969-70	4,700.0	4.0	1,980.9	452.1	7,137.0	262.6	7,399.6
	1970-71	4,786.4	10.3	1,601.5	558.0	6,956.2	449.5	7,405.7
	1971-72	4,717.1	10.8	1,661.3	521.7	6,910.9	379.6	7,290.5
	1972-73	4,256.5	9.7	1,702.4	439.7	6,408.3	299.4	6,707.7
	1973-74	5,352.2	13.0	2,041.7	543.0	7,949.9	380.8	8,330.7
アッサム	1968-69	2,250.8	4.7	14.0	3.0	2,272.5	31.9	2,304.4
	1969-70	2,057.5	6.9	6.5	2.3	2,073.2	35.7	2,108.9
	1970-71	1,980.5	12.1	6.7	2.7	2,002.0	32.3	2,034.3
	1971-72	1,908.1	48.0	6.4	2.9	1,965.4	30.9	1,996.3
	1972-73	2,177.1	160.4	5.9	4.9	2,348.3	48.0	2,396.3
	1973-74	2,066.3	48.2	7.6	4.4	2,126.5	44.7	2,171.2
ビハール	1968-69	5,197.4	1,259.0	1,029.3	378.0	7,863.7	1,006.2	8,869.9
	1969-70	4,009.0	1,200.0	878.2	350.3	6,437.5	1,108.2	7,545.7
	1970-71	4,154.3	1,258.9	1,128.9	351.7	6,893.8	987.4	7,881.2
	1971-72	5,273.2	2,493.7	139.4	271.3	8,177.6	889.3	9,066.9
	1972-73	4,464.5	3,136.4	811.6	251.0	8,663.5	656.0	9,319.5
	1973-74	4,140.2	1,650.0	954.5	261.3	7,006.0	673.1	7,679.1
グジャラート	1968-69	230.0	620.5	1,265.7	105.9	2,222.1	123.8	2,345.9
	1969-70	447.4	591.6	1,880.1	172.3	3,091.4	129.6	3,221.0
	1970-71	597.5	939.4	2,516.4	187.6	4,240.9	165.2	4,406.1
	1971-72	517.5	897.4	2,459.8	186.0	4,060.7	161.3	4,222.0
	1972-73	147.9	547.6	1,312.8	94.1	2,102.4	112.0	2,214.4
	1973-74	467.9	905.9	1,937.7	151.8	3,463.3	165.2	3,628.5

州	年 度	米	小 麦	ジョワール バジュラ メイズ	その他の穀類	穀類計	豆類計	合 計
ハリヤナ	1968-69	265.0	1,522.0	399.0	195.0	2,381.0	625.2	3,006.2
	1969-70	371.0	2,119.5	709.0	180.1	3,379.6	1,187.8	4,567.4
	1970-71	460.0	2,342.0	1,013.0	123.1	3,938.1	813.2	4,751.3
	1971-72	536.0	2,402.0	808.0	115.1	3,861.1	684.3	4,545.4
	1972-73	462.0	2,231.0	646.0	149.0	3,488.0	589.8	4,077.8
	1973-74	540.0	1,810.0	863.0	136.0	3,349.0	489.5	3,838.5
ヒマチャール・プラデーシュ	1968-69	98.5	259.1	500.0	81.2	938.8	22.1	960.9
	1969-70	113.8	300.0	443.7	103.6	961.1	21.2	982.3
	1970-71	123.9	246.2	482.6	65.4	918.1	31.6	949.7
	1971-72	103.6	394.5	330.3	87.8	916.2	29.1	945.3
	1972-73	85.7	333.1	392.8	73.9	885.5	28.2	913.7
	1973-74	117.5	282.8	435.5	71.6	907.4	29.6	937.0
ジャム・カシミール	1968-69	487.3	210.0	332.6	35.0	1,064.9	34.3	1,099.2
	1969-70	482.1	250.0	370.1	18.3	1,120.5	31.0	1,151.5
	1970-71	396.9	124.8	377.4	14.9	914.0	30.4	944.4
	1971-72	370.1	168.0	374.3	17.1	929.5	29.1	958.6
	1972-73	342.7	174.3	389.6	19.0	925.6	28.8	954.4
	1973-74	460.1	174.3	324.6	21.6	980.6	29.8	1,010.4
カルナタカ (旧マイソール)	1968-69	2,001.1	160.0	1,917.4	585.3	4,663.8	385.6	5,049.4
	1969-70	2,290.0	136.3	2,131.5	931.3	5,489.1	401.6	5,890.7
	1970-71	1,952.9	94.6	2,492.5	1,018.7	5,558.7	403.6	5,962.3
	1971-72	2,097.1	187.2	2,343.6	970.5	5,598.4	466.1	6,064.5
	1972-73	1,748.8	109.2	1,586.0	917.1	4,361.1	238.9	4,600.0
	1973-74	2,068.8	188.7	2,366.0	1,030.3	5,653.8	497.4	6,151.2
ケーララ	1968-69	1,400.0	—	0.5	10.2	1,410.7	16.7	1,427.4
	1969-70	1,214.9	—	0.6	11.1	1,226.6	16.0	1,242.6
	1970-71	1,298.0	—	0.8	8.1	1,306.9	14.0	1,320.9
	1971-72	1,351.7	—	0.8	7.6	1,360.1	13.1	1,373.2
	1972-73	1,376.4	—	0.6	7.5	1,384.5	12.8	1,397.3
	1973-74	1,353.9	—	0.6	7.5	1,362.0	13.7	1,375.7
マディヤ・プラデーシュ	1968-69	3,004.6	2,007.5	2,311.1	490.3	7,813.5	1,646.5	9,460.0
	1969-70	3,201.6	2,216.0	2,053.0	540.9	8,011.5	1,757.6	9,769.1
	1970-71	3,697.3	2,592.2	2,083.4	557.1	8,930.0	1,991.6	10,921.6
	1971-72	3,702.4	3,189.2	1,847.5	542.1	9,281.2	2,353.1	11,634.3
	1972-73	3,083.5	2,284.8	2,507.8	499.5	8,375.6	2,255.6	10,631.2
	1973-74	3,537.3	2,601.3	1,788.1	550.1	8,476.8	1,935.7	10,412.5
マハーラーシュトラ	1968-69	1,368.8	428.1	4,198.2	288.5	6,283.6	873.6	7,157.2
	1969-70	1,431.3	390.5	4,034.6	218.1	6,074.5	839.4	6,913.9
	1970-71	1,662.9	451.1	2,420.5	279.6	4,814.1	775.9	5,590.0
	1971-72	1,368.5	502.8	2,188.8	249.9	4,310.0	642.9	4,952.9
	1972-73	745.8	248.5	1,465.7	139.7	2,599.7	451.0	3,050.7
	1973-74	1,640.5	536.0	3,763.7	309.7	6,249.9	986.5	7,236.4
マニプール	1968-69	300.0	—	18.7	—	318.7	—	318.7
	1969-70	232.0	—	12.8	—	244.8	—	244.8
	1970-71	159.8	—	6.8	—	166.6	—	166.6
	1971-72	158.6	4.2	17.1	—	179.9	—	179.9
	1972-73	152.2	0.2	22.0	—	174.4	—	174.4
	1973-74	238.6	0.1	27.2	—	265.9	—	265.9
メガラヤ	1968-69	@	@	@	@	@	@	@
	1969-70	@	0.2	8.0	0.8	9.0	0.8	9.8
	1970-71	113.9	0.2	7.1	0.3	121.5	0.9	122.4
	1971-72	108.0	0.2	7.5	0.9	116.6	0.9	117.5
	1972-73	110.0	0.2	8.0	1.0	119.2	1.0	120.2
	1973-74	99.4	0.2	8.0	1.0	101.4	0.8	102.2
ナガランド	1968-69	52.9	—	—	—	52.9	—	52.9
	1969-70	49.8	—	—	—	49.8	—	49.8
	1970-71	54.1	—	—	—	54.1	—	54.1
	1971-72	33.2	—	—	—	33.2	—	33.2
	1972-73	34.7	—	6.3	11.5	52.5	1.2	53.7
	1973-74	36.5	—	6.1	11.5	54.1	1.5	55.6

州	年 度	米	小 麦	ジョワール バジュラ メイズ	その他の穀類	穀類計	豆類計	合 計
オリッサ	1968-69	4,698.6	17.4	67.9	245.5	5,029.4	400.0	5,429.4
	1969-70	4,316.6	18.9	76.8	221.5	4,633.8	399.1	5,032.9
	1970-71	4,341.1	18.5	71.6	206.3	4,637.5	466.6	5,104.1
	1971-72	3,619.5	38.7	79.6	225.8	3,963.6	390.2	4,353.8
	1972-73	3,983.1	85.1	76.8	226.6	4,371.6	488.8	4,860.4
	1973-74	4,439.1	82.7	81.5	221.9	4,825.2	484.5	5,309.7
パンジャーブ	1968-69	460.0	4,520.0	954.0	70.2	6,004.2	247.9	6,252.1
	1969-70	572.9	4,800.0	1,051.7	80.2	6,504.8	431.9	6,936.7
	1970-71	688.0	5,145.0	1,106.8	57.4	6,997.2	309.1	7,306.3
	1971-72	920.0	5,618.0	1,029.8	55.3	7,623.1	305.2	7,928.3
	1972-73	955.0	5,368.0	1,017.4	59.2	7,399.6	294.0	7,693.6
	1973-74	1,163.0	5,257.0	868.3	89.2	7,377.5	342.7	7,720.2
ラージャスター	1968-69	57.0	1,178.1	1,321.9	593.2	3,150.2	856.6	4,006.8
	1969-70	98.9	1,275.3	1,739.7	531.0	3,644.9	1,104.6	4,749.5
	1970-71	134.5	1,951.2	4,176.3	798.8	7,060.8	1,777.3	8,838.1
	1971-72	159.4	1,888.7	2,366.9	602.1	5,017.1	1,317.7	6,334.8
	1972-73	80.0	1,753.5	1,833.2	496.2	4,162.9	994.9	5,157.8
	1973-74	117.6	1,789.2	2,910.6	607.3	5,424.7	1,291.5	6,716.2
タミル・ナードゥ	1968-69	3,940.0	0.4	730.5	652.3	5,323.2	92.1	5,415.3
	1969-70	4,532.2	0.4	898.9	698.0	6,129.5	109.5	6,239.0
	1970-71	5,303.4	0.5	883.3	670.4	6,857.6	116.5	6,974.1
	1971-72	5,302.0	0.7	826.1	660.6	6,789.4	153.7	6,943.1
	1972-73	5,569.1	0.4	844.1	561.5	6,975.1	192.0	7,167.1
	1973-74	5,595.0	0.4	875.6	596.8	7,067.8	190.2	7,258.0
トリプラ	1968-69	205.1	—	—	—	205.1	1.1	206.2
	1969-70	234.7	—	—	—	234.7	1.1	235.8
	1970-71	256.1	—	—	—	256.1	1.3	257.4
	1971-72	270.8	0.9	—	—	271.7	1.4	273.1
	1972-73	183.3	1.4	—	—	184.7	0.9	185.6
	1973-74	362.0	0.8	—	—	362.8	0.9	363.7
ウッタル・プラデーシュ	1968-69	2,922.1	6,086.8	2,368.6	1,634.5	13,012.0	3,284.2	16,296.2
	1969-70	3,532.9	6,314.3	2,376.3	1,979.8	14,203.3	3,343.9	17,547.2
	1970-71	3,700.9	7,689.5	3,164.3	1,960.8	16,515.5	3,078.2	19,593.7
	1971-72	3,776.5	7,550.1	1,599.7	1,851.3	14,777.6	2,919.9	17,697.5
	1972-73	3,273.0	7,515.2	2,600.2	1,842.9	15,231.3	2,923.0	18,154.3
	1973-74	3,840.4	6,014.4	2,391.5	1,633.8	13,880.1	1,849.8	15,729.9
西ベンガル	1968-69	6,250.0	300.0	40.2	63.8	6,654.0	508.3	7,162.3
	1969-70	6,350.0	400.0	45.9	64.9	6,860.8	503.0	7,363.8
	1970-71	6,140.1	868.1	48.5	59.3	7,116.0	375.0	7,491.0
	1971-72	6,508.4	921.2	38.2	71.1	7,538.9	317.0	7,855.9
	1972-73	5,715.3	688.0	38.8	45.4	6,487.5	284.8	6,772.3
	1973-74	5,798.9	629.9	38.8	56.9	6,524.5	340.1	6,864.6
全 国 計	1968-69	39,761.2	18,651.6	19,306.5	5,875.5	83,594.8	10,417.8	94,012.6
	1969-70	40,429.7	20,093.3	20,722.1	6,565.5	87,810.6	11,690.7	99,501.3
	1970-71	42,225.2	23,832.5	23,619.3	6,927.2	96,604.2	11,817.8	108,422.0
	1971-72	43,068.0	26,409.9	18,141.5	6,454.9	94,074.3	11,093.4	105,167.7
	1972-73	39,245.3	24,734.6	17,285.5	5,854.2	87,119.6	9,906.7	97,026.3
	1973-74	43,741.7	22,072.5	21,720.7	6,322.5	93,857.4	9,753.7	103,611.1

(④ アッサムに含まれる。

(注) 1) 1968-69年度以降生産推計は暫定的であり、訂正される可能性がある。

2) マイソール州は1973年11月1日を期してカルナタカ州に変わった。

(出所) Economic Survey 1974-75, pp. 64-66.

第6表 工業生産

年 度 単 位	1960-61 1965-66 1967-68 1968-69 1969-70 1970-71 1971-72 1972-73						1973-74*				1973-74*			
	1960	1961	1965	1966	1967	1968	1968	1969	1969	1970	1971	1972	1973	1974*
I 鉱業	100万トン	55.7	70.3	72.0	75.4	80.0	74.3	74.0	79.3	81.2	20.2	19.7	19.6	21.7
石鉱	"	11.0	18.1	19.1	21.2	21.3	22.5	23.2	24.0	22.8	6.1	5.1	5.5	6.1
II 金属工業	1000トン	4.31	7.09	6.89	7.29	7.39	6.99	6.80	7.27	7.00	1.77	1.78	1.71	1.74
銑鋼	"	3.42	6.53	6.33	6.51	6.43	6.14	6.41	6.28	5.76	1.46	1.43	1.43	1.61
成鋼	"	2.39	4.51	4.05	4.70	4.80	4.48	4.79	5.02	4.53	1.06	1.06	1.13	1.32
完鋳	"	3.4	5.7	5.1	4.9	4.6	4.48	4.62	5.70	5.5	1.2	1.15	1.13	1.01
銅	"	18.3	62.1	100.4	125.3	135.1	166.8	181.5	173.7	147.9	34.5	35.8	41.7	14
アルミニウム(純)	"	8.5	9.4	9.3	9.5	9.8	9.3	8.3	12.1	12.1	2.3	2.3	3.7	14
III 機械工業	100万ルピー	70	294	285	254	329	430	550	626	692	151	161	187	192
工作機械	"	44	216	158	115	139	139	177	182	221	54	72	42	42
織機	"	6	49	79	74	101	101	42	41	70	12	19	17	17
製糖機械	"	1000台	11.9	33.5	17.6	16.5	14.9	11.1	8.5	10.8	12.2	2.7	3.0	3.0
セメント機械	"	55.0	70.7	69.5	79.5	79.8	87.9	91.3	89.4	99.4	24.9	22.4	25.4	25.4
セメント車両	"	28.4	35.3	30.8	35.9	35.5	41.2	30.5	38.1	42.5	9.9	10.0	11.1	11.1
自走車(合計)	"	26.6	36.4	38.6	43.6	44.3	46.7	51.8	51.3	56.9	15.0	12.4	14.3	14.3
商業用車他	"	69.4	40.7	56.9	70.8	91.0	97.0	112.7	116.7	124.0	30.2	33.5	30.4	15.2
オートバイ・スクーター	"	109	244	288	317	359	259	208	278	331	84	87	91	11.9
動力ボンブ	"	44.7	93.1	114.0	119.5	134.2	65.7	69.9	92.8	137.2	32.5	35.1	36.2	36.2
ディーゼルエンジン(固定用)	"	10.8	8.1	2.3	2.5	2.8	3.2	1.5	2.2	2.6	0.4	0.7	0.7	0.7
ディーゼルエンジン(乗用)	"	1,071	1,574	1,684	1,954	1,976	2,042	1,766	2,400	2,581	632	612	686	651
自転車	"	303	430	370	429	340	235	312	334	253	28	36	99	95
IV 電気機械	1000KVA	1,413	4,458	5,329	4,729	5,663	8,086	8,871	9,712	11,631	3,292	3,031	2,802	2,506
変圧器	1000hp	728	1,753	2,028	1,865	2,283	2,721	2,348	2,768	2,908	701	728	691	788
モーター	100台	1,059	1,358	1,376	1,480	1,551	1,716	2,067	2,467	2,230	499	535	579	624
せんぶう機	100万個	43.5	72.1	73.9	97.8	98.8	119.3	120.6	143.6	133.2	37.6	30.8	33.2	32.7
電球	1000台	282	606	929	1,485	1,746	1,794	2,004	1,826	1,776	419	392	477	488
ラジオ	電線・ケーブル	1000トン	23.6	40.6	72.6	56.1	61.2	64.2	79.7	47.6	13.5	14.1	11.5	8.5
アルミニウム電線	"	10.1	3.1	0.8	0.9	2.1	0.7	0.7	1.0	1.3	0.2	0.3	0.4	0.4
V 化学関連工業	1000トン	98	233	367	543	716	830	952	1,059	1,060	200	291	275	236
チッソ肥料(N <sub>P<sub>2</sub>O<sub>5</sub></sub> )	"	52	111	191	210	222	229	278	326	323	84	82	75	77

単位	年 度	1960-61 1965-66 1967-68 1968-69 1969-70 1970-71 1971-72 1972-73						1973-74*		1974-74																	
		1960	61	1965	66	1967	68	1968	69	1969	70	1970	71	1971	72	1972	73	1973	74*	I 期	II 期	III 期	IV 期	I 期	II 期		
硫 ソーダ 苛性ソーダ	酸 灰 紙・板	1000トン	368	662	858	1,034	1,197	1,053	975	1,226	1,326	320	339	345	322	294	356	△	△	△	△	△	△	△	△		
タイヤ・チューブ		"	152	331	408	427	449	489	483	488	110	114	33	131	111	127	111	127	△	△	△	△	△	△	△	△	
自動車用タイヤ		"	101	218	278	314	354	371	385	391	424	95	110	112	107	95	105	105	105	△	△	△	△	△	△	△	△
自動車用チューブ		100トン	350	558	660	658	723	755	803	733	722	170	180	185	187	189	206	206	206	△	△	△	△	△	△	△	△
自転車用タイヤ		100万木	1,44	2,31	2,47	3,41	3,62	3,79	4,33	4,30	4,59	1,03	1,21	1,16	1,19	1,16	1,20	1,20	1,20	△	△	△	△	△	△	△	△
自転車用チューブ		"	1,35	2,27	2,77	3,04	2,90	3,45	4,24	4,29	4,28	0,96	1,18	1,06	1,08	0,98	1,09	1,09	1,09	△	△	△	△	△	△	△	△
自転車用タイヤ		"	11,15	18,46	22,79	24,58	21,32	19,20	22,36	20,86	23,08	4,79	5,70	5,76	6,83	6,11	6,28	6,28	6,28	△	△	△	△	△	△	△	△
自転車用チューブ		"	13,27	18,62	18,63	17,73	16,79	13,81	14,35	13,81	15,50	2,84	3,85	3,96	4,85	4,58	4,68	4,68	4,68	△	△	△	△	△	△	△	△
セメント		100万トン	8,0	10,8	11,5	12,2	13,8	14,4	15,0	15,5	14,7	3,3	3,9	4,1	3,4	3,2	3,6	3,6	3,6	△	△	△	△	△	△	△	△
耐火レンガ		1000トン	567	695	749	630	635	683	808	773	697	179	184	177	157	173	206	206	206	△	△	△	△	△	△	△	△
石油製品		100万トン	5,8	9,4	13,8	15,4	16,6	17,1	18,6	17,9	19,7	4,5	5,0	5,3	4,9	5,3	4,4	4,4	4,4	△	△	△	△	△	△	△	△
VI 織維工業		1000トン	1,097	1,302	1,150	998	944	958	1,129	1,074	949	252	255	269	255	240	263	263	263	△	△	△	△	△	△	△	△
綿糸		100万kg	801	907	926	972	962	929	902	972	1,000	229	269	270	232	257	263	263	263	△	△	△	△	△	△	△	△
綿布(合計)		100万メートル	6,738	7,440	7,511	7,902	7,753	7,596	7,547	7,879	7,946	1,748	2,184	2,020	1,994	2,045	2,165	2,165	2,165	△	△	△	△	△	△	△	△
組織部門		"	4,649	4,401	4,258	4,287	4,192	4,055	4,039	4,210	4,083	1,020	1,079	1,055	929	1,104	1,178	1,178	1,178	△	△	△	△	△	△	△	△
非組織部門		"	2,089	3,039	3,253	3,605	3,561	3,541	3,508	3,669	3,863	728	1,105	965	1,065	941	987	987	987	△	△	△	△	△	△	△	△
レーション系**		1000トン	43,8	75,6	92,2	99,2	98,8	98,1	102,3	113,1	101,8	26,3	24,7	21,8	29,0	29,1	27,0	27,0	27,0	△	△	△	△	△	△	△	△
人絹		100万メートル	544+	878	917	1,011	863	947	968	918	846	223	231	201	191	211	N.A.	N.A.	N.A.	△	△	△	△	△	△	△	△
VII 食品工業		1000トン	3,029	3,510	2,249	3,558	4,261	3,740	3,110	3,875	3,967	473	90	982	2,216	679	89	89	89	△	△	△	△	△	△	△	△
砂糖		100万kg	322	376	387	398	401	421	430	446	467	127	194	128	18	142	195	195	195	△	△	△	△	△	△	△	△
茶		1000トン	- 54,1	62,1	72,6	66,6	64,6	72,7	95,6	71,8	87,0	29,5	16,4	11,8	29,3	31,0	14,2	14,2	14,2	△	△	△	△	△	△	△	△
コーヒー		"	340	401	423	466	477	558	594	580	449	101	103	125	120	93	58	58	58	△	△	△	△	△	△	△	△
植物油		10億KWH	16,9	33,0	41,2	47,4	52,0	55,8	60,7	63,6	64,6	14,9	15,9	16,8	17,0	16,4	17,0	17,0	17,0	△	△	△	△	△	△	△	△
電力(発電量)***																											

\* 暫定的。 \*\* 砂糖・シーズンの関係で1966-67年までは11月から翌年9月を1年とする。それ以後は10月から翌年9月を1年とする。 \*\*\* 公共用のみ。

④=ゴアでの生産を除く。1972-73年度は1150万トン。 ⑤=鉄道工場での生産を含む。

(出所) Economic Survey 1974-75, pp. 73-75.

第7表 国際収支

(単位 1000万ルピー)

年 次	1970-71			1971-72			1972-73			1973・4-6月			
	貸方	借方	残	貸方	借方	残	貸方	借方	残	貸方	借方	残	
経常勘定													
商品	民間	1401.7	646.2	+ 755.5	1551.2	773.8	+ 777.4	1881.3	779.1	+ 1102.2	539.0	186.6	352.4
	政府	1.0	1074.2	- 1073.2	4.2	1219.8	- 1215.6	14.2	1367.4	- 1353.2	3.9	365.7	- 361.8
非貨幣金移動		13.1	-	+ 13.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旅行		27.9	17.8	+ 10.1	31.5	19.5	+ 12.0	37.9	19.3	+ 18.6	13.3	4.6	+ 8.7
運輸		106.5	78.4	+ 28.1	111.7	68.3	+ 43.4	121.7	71.0	+ 50.7	31.2	19.5	+ 11.7
保険		11.7	12.2	- 0.5	13.5	18.5	- 5.0	16.7	12.2	+ 4.5	4.7	4.6	+ 0.1
投資収益		48.5	274.2	- 225.7	35.0	262.4	- 227.4	29.6	285.7	- 256.1	10.9	68.1	- 57.2
その他の政府取引		30.1	23.0	+ 7.1	29.0	24.0	+ 5.0	30.9	22.7	+ 8.2	7.5	5.3	+ 2.2
その他		55.4	77.6	- 22.2	52.4	80.4	- 28.0	60.3	84.0	- 23.7	15.3	22.7	- 7.4
移転支出	政府	59.5	6.4	+ 53.1	92.8	18.3	+ 74.5	63.7	20.5	+ 43.2	5.4	3.7	+ 1.7
	民間	136.4	13.2	+ 123.2	174.5	12.3	+ 162.2	165.3	11.3	+ 154.0	45.0	3.6	+ 41.4
経常勘定取引合計		1891.8	2223.2	- 331.4	2095.8	2497.3	- 401.5	2421.6	2673.2	- 251.6	676.2	684.4	- 8.2
誤差脱ろう		-	78.7	-	-	65.2	-	-	31.6	-	-	-	+ 1.9
資本勘定													
民間	長期	38.8	68.2	- 29.4	52.6	55.4	- 2.8	56.8	63.7	- 6.9	12.2	18.3	- 6.1
	短期	1.2	2.2	- 1.0	0.8	2.3	- 1.5	0.5	1.1	- 0.6	0.2	1.2	- 1.0
銀行		43.7	51.4	- 7.7	54.5	45.1	+ 9.4	66.2	83.7	- 17.5	9.1	13.3	- 4.2
政府	融資	658.9	157.2	+ 501.7	626.7	10.8	+ 615.9	586.9	1.3	+ 585.6	125.7	0.3	+ 125.4
	償還	2.3	190.5	- 188.2	3.1	213.2	- 210.1	-	245.4	- 245.4	-	43.2	- 43.2
	その他	386.8	340.8	+ 46.0	307.1	152.8	+ 154.3	194.7	260.1	- 65.4	54.9	86.3	- 31.4
	リザーブ	319.6	230.9	+ 88.7	194.8	293.3	- 98.5	147.0	113.1	+ 33.4	31.8	65.0	- 33.2
資本、貨幣用金合計		1451.3	1041.2	+ 410.1	1239.6	772.9	+ 466.7	1052.1	768.9	+ 283.2	233.9	227.6	+ 6.3

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1975, S 689-10.

第8表 貿易収支

(単位 10万ルピー)

年 次	商 品			金		
	輸 入	輸 出	収 支 扱	輸 入	輸 出	収 支 扱
1960-61	1,121.62	: 642.39	-479.23	86	-	- 86
1965-66	1,408.52	805.64	-602.88	37	-	- 37
1970-71	1,634.20	1,535.16	- 99.04	94	-	- 94
1971-72	1,824.61	1,607.02	-217.59	26.89	-	- 26.89
1972-73	1,827.00	1,960.88	+133.88	-	-	-
1973-74	2,636.30	2,411.26	-225.04	-	-	-
1974-75	4,461.35	3,304.14	-1,157.21	2.76	-	- 2.76
1974年7月	356.75	313.08	- 43.67	1.00	-	- 1.00
1975年2月*	416.55	312.45	-104.10	-	-	-
" 3月*	447.06	387.46	- 59.60	20	-	- 20
" 4月*	303.90	243.96	- 59.94	-	-	-
" 5月*	296.83	251.62	- 45.21	-	-	-
" 6月*	381.41	289.36	- 92.05	-	-	-
" 7月*	422.14	292.06	-130.08	-	-	-

(注) 輸入: c.i.f. 輸出: f.o.b. 1966年6月ルピー一切下げ。\* 暫定。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1975, S 691.

第9表 主要輸出品

(単位 1000万ルピー、切下げ後)

616

商 品 名	物量単位	1960-61		1965-66		1970-71		1971-72		1972-73		1973-74		4月～9月		4月～9月		
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	
ジユート製品	1000トン	799	212.9	900	288.0	561	190.4	671	265.3	581	250.0	563	227.3	276	111.2	355	169.4	
100万kg	199	194.7	197	180.9	199	148.3	207	156.3	193	147.3	190	144.9	95	60.0	93	88.1		
金額	90.6	87.4	75.3	74.3	415	67.5	382	76.6	449	84.4	646	160.1	192.2	77.3	64.6	217	93.6	
100万m <sup>2</sup>	602	83.1	513	74.3	40	13.1	28	7.8	29	10.0	47	16.5	68	32.1	29	12.7	30	
100万m	26	7.5	40	16.6	49	13.0	47	13.4	47	14.3	46	15.3	46	20	6.8	20	8.1	
1000トン	71	13.7	70	26.8	12	66.3	21	117.3	20	104.7	21	109.8	24	132.8	10	55.2	8	
100万トン	3	26.8	12	54.6	829	55.4	742	40.2	1,001	74.8	1,225	170.6	635	90.5	377	49.3		
1000トン	433	22.5	39.3	44.8	51	43.1	50	52.1	60	61.3	66	68.8	52	74.4	34	46.2	36	
コヤシ皮織維・製品	100万kg	44	29.8	51	33.3	50	32.6	61	45.1	98	63.9	81	70.9	48	45.7	50	56.2	
鉄鉱石	100万kg	47	24.8	59	13.4	26.2	130.4	122.3	130.4	122.3	138.7	201.3	201.3	75.9	75.9	141.1		
皮革・皮製品	100万kg	44	29.8	51	43.1	50	52.1	60	61.3	66	68.8	52	74.4	34	46.2	36	66.1	
皮革・皮製品	100万kg	47	24.8	59	33.3	50	32.6	61	45.1	98	63.9	81	70.9	48	45.7	50	56.2	
カタシュバ	1000トン	56	3.8	311	16.5	348	27.6	317	30.2	102	13.3	249	42.2	43	5.6	241	100.7	
機械	100万kg	20	11.4	27	20.4	32	25.1	36	22.1	51	32.9	53	46.0	31	26.4	28	32.8	
コタ	100万kg	28	16.0	43	17.8	27	15.6	23	15.4	27	16.6	26	13.0	14	4.2	14	9.2	
雲母	1000トン	56	3.8	311	17.5	18	15.3	19	14.8	20	14.3	32	29.5	12	10.1	9	11.7	
コシ	100万kg	17	13.4	26	14.0	1,352	17.4	1,636	14.0	1,047	10.6	832	8.7	758	9.0	368	4.1	477
砂糖	1000トン	1,166	22.1	1,166	11.7	14.7	12.6	11.6	11.6	32.0	32.0	32.0	15.3	15.3	5.7	9.3		
生糸	1000トン	33	13.7	36	15.3	32	14.0	32	16.3	38	21.6	55	32.4	23	12.3	16	12.3	
原綿	100万kg	20	7.3	15	10.7	33	30.5	33	42.0	35	54.5	47	88.4	22	41.7	17	31.8	
鉱物	100万m	27	5.0	45	7.6	20	5.3	25	7.5	25	9.6	77	33.9	25	8.2	18	10.7	
化繊	100万足	5	4.9	9	8.2	13	11.4	15	11.6	14	12.6	14	13.2	5	4.9	8	9.1	
繩類	100kg	63	19.9	25	10.1	23	10.8	25	11.5	53	28.7	40	37.0	24	21.2	37	33.3	
その他を含む)	計	1,039.8	1,268.9	1,535.2	1,608.2	1,960.9	2,483.2	1,960.9	2,483.2	1,07.4	1,07.4	1,07.4	1,07.4	1,07.4	1,07.4	1,07.4	1,514.6	

(出所) Economic Survey 1974-75, p. 103.

第10表 主要輸入品

(単位 切下げ後1000万ルピー)

	1960-61	1965-66	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74	4月～9月 1973-74	1974-75
I 消費財	285.7	507.2	213.0	131.2	80.8	473.1	131.4	252.1
穀物、食料加工品	285.7	507.2	213.0	131.2	80.8	473.1	131.4	252.1
II 原材料・中間製品	776.1	776.6	891.1	1,077.4	1,092.4	1,646.7	624.0	1,275.3
カシュー・ナツツ	15.1	23.7	29.4	27.9	31.8	28.8	13.6	21.4
コ プ ラ	18.3	9.9	3.2	1.7	0.7	Neg.	Neg.	—
ゴム(合成再生を含む)	17.0	3.5	3.8	3.6	3.7	3.9	1.9	3.2
織 繊	159.6	121.6	126.7	138.2	114.9	92.8	58.4	34.5
羊 毛	16.4	8.1	15.1	11.8	8.9	16.1	6.4	14.1
綿	128.8	72.8	98.8	113.4	90.9	52.0	32.8	14.1
ジユート	12.0	8.8	0.1	—	1.1	12.2	11.4	1.7
石 油・潤滑油	109.1	107.5	135.9	194.1	204.0	560.3	152.6	586.5
動植物油脂	7.2	24.2	38.5	46.5	24.9	64.9	21.4	24.9
肥料・化 学 製 品	140.9	183.7	216.5	240.9	281.8	389.3	148.0	293.6
肥料・肥料原 料	23.4	81.4	99.9	111.3	145.7	226.1	78.0	194.0
化 学 材 料・合 成 品	61.8	56.5	68.0	71.8	91.4	105.3	44.5	66.4
染色・皮なめし・着色材料	20.3	10.4	9.2	8.4	9.1	10.3	5.1	6.1
医 薬 品	16.5	13.8	24.3	26.6	23.2	26.4	12.5	16.2
プラスチック・再生セルロース・人造樹脂	9.0	9.1	8.1	9.2	11.9	15.2	6.9	8.2
パルプ・スクラップ紙	10.6	8.8	12.3	9.6	10.1	9.3	6.6	5.7
紙、ボール紙	19.1	21.1	25.1	34.9	31.4	28.9	14.3	24.0
非 金 属 製 品	11.7	10.0	33.3	40.0	54.2	86.2	40.9	33.8
鉄 鋼	193.0	154.3	147.0	237.6	225.8	242.6	104.7	163.5
非 鉄 金 属 製 品	74.5	108.3	119.4	102.4	109.1	139.7	61.6	84.2
III 資 本 財	560.5	803.7	404.0	482.7	550.8	650.5	293.7	331.4
金 属 加 工 製 品	36.1	28.6	9.3	12.1	18.8	21.5	9.1	12.6
非 電 気 機 械	320.3	525.7	257.8	270.9	297.9	416.5	190.5	205.6
電 気 機 械	90.1	138.3	70.4	105.1	134.0	124.1	54.0	66.4
輸送機械	114.0	111.1	66.5	94.6	100.1	88.4	40.1	46.8
IV そ の 他	172.7	130.9	126.1	133.2	143.4	150.6	62.6	74.2
計	1,795.0	2,218.4	1,634.2	1,824.5	1,867.4	2,920.9	1,111.7	1,933.0

(出所) Economic Survey 1974-75, p. 102.

第11表 外貨準備

(単位 10万ルピー)

各 年 度 末	金	SDR	外 貨	準 備 合 計	前年(月)比
1960-61	117,76	—	185,85	303,61	- 59,25
1965-66	115,89	—	182,09	297,98	+ 48,30
1969-70	182,53	92,05	546,37	820,95	+244,25
1970-71	182,53	111,69	438,12	732,34	- 88,61
1971-72	182,53	185,77	480,38	848,68	+116,34
1972-73	182,53	184,86	478,90	846,29	- 2,39
1973-74	182,53	183,71	580,78	947,02	+100,73
1974-75	182,53	176,21	610,50	969,24	+ 22,22
1975年8月	182,53	165,26	741,09*	1,088,88*	+182,57*

(注) 1965年5月まで金10g=53.58ルピー、以降は10g=84.39ルピー、SDRは7.50ルピー。\*暫定。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1975, S 660.

第12表 国別援助供与状況（借款・贈与）

(単位 1000万ルピー)

年 度		第3次5ヵ年 計画末まで	1966-67	1967-68	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74
I	コンソーシアム・メンバー	5,048.5	1,188.7	699.1	943.0	627.6	759.1	926.9	676.2	1,069.2
(a)	借款	3,181.1	727.9	387.2	753.1	421.8	705.4	774.5	639.6	1,028.1
(b)	贈与	356.6	68.1	8.4	64.6	19.3	53.7	33.7	36.6	41.1
(c)	商品援助ルピー支払 (含む PL 480)	1,510.8	392.7	235.9	71.6	73.6	—	22.5	—	—
(d)	商品援助外貨支払	—	—	67.6	53.7	112.9	—	96.2	—	—
国別・機関別										
(i)	オーストリア 借款	8.4	3.5	3.5	0.7	0.8	1.1	0.7	2.1	2.3
	贈与	—	—	—	0.4	0.4	0.4	—	—	—
	小計	8.4	3.5	3.5	1.1	1.2	1.5	0.7	2.1	2.3
(ii)	ベルギー 借款	11.4	—	2.8	9.4	2.3	10.1	3.0	3.6	5.0
(iii)	カナダ 借款	45.9	41.3	47.8	26.0	49.5	26.9	39.1	55.9	56.8
	贈与	174.5	57.7	7.1	52.8	7.0	31.9	27.9	10.8	13.6
	小計	220.1	99.0	54.9	78.8	56.5	58.8	67.0	66.7	70.4
(iv)	デンマーク 借款	2.4	3.2	3.0	4.0	—	—	—	4.1	—
	贈与	—	—	—	—	0.8	—	—	0.1	—
	小計	2.4	3.2	3.0	4.0	0.8	—	—	4.2	—
(v)	フランス 借款	67.1	21.0	—	40.7	—	41.9*	24.0	66.1	56.2
	贈与	—	—	—	—	1.4	—	—	—	—
	小計	67.1	21.0	—	40.7	1.4	41.9	24.0	66.1	56.2
(vi)	西ドイツ 借款	442.5	48.2	48.8	45.4	46.8	51.8	51.4	58.3	87.3
	贈与	2.7	1.7	0.6	4.0	6.5	3.5	3.9	5.0	6.7
	小計	445.2	49.9	49.4	49.4	53.3	55.3	55.3	63.3	94.0
(vii)	イタリア 借款	81.0	23.3	—	4.1	17.5	6.0	6.0	10.1	13.6
(viii)	日本 借款	165.4	33.3	39.0	33.8	33.8	24.3†	110.1	59.1	96.3
	贈与	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	165.9	33.3	39.0	33.8	33.8	24.3	110.1	59.1	96.3
(ix)	オランダ 借款	22.8	8.3	8.3	6.8	8.3	8.3	10.4	15.3	19.3
	贈与	—	—	—	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
	小計	22.8	8.3	8.3	7.2	8.8	8.8	10.9	15.8	19.9
(x)	ノルウェー 借款	—	—	—	1.5	—	—	—	—	—
	贈与	5.1	2.2	—	—	—	1.3	—	—	—
	小計	5.1	2.2	—	1.5	—	1.3	—	—	—
(xi)	スウェーデン 借款	2.2	3.5	—	10.9	—	18.1	3.7	26.5	12.5
	贈与	3.8	2.0	—	0.8	—	—	—	20.2	20.2
	小計	6.0	5.5	—	11.7	—	18.1	3.7	46.7	32.7
(xii)	イギリス 借款	356.2	75.9	59.4	64.8	98.1	84.8	98.1	108.8	164.6
	贈与	1.8	0.1	0.1	5.1	2.2	1.0	1.4	—	—
	小計	358.0	76.0	59.5	69.9	100.3	85.8	99.5	108.8	164.6
(xiii)	アメリカ 借款	1,251.5	235.6	144.6	400.1	35.0	264.9②	48.5	30.2	22.9
	贈与	168.2	4.4	0.6	1.1	0.6	15.1	—	—	—
PL 480/665 等援助										
	{ルピー返済	1,510.8	392.7	235.9	71.6	73.6	—	22.5	—	—
	外貨返済	—	—	67.6	53.7	112.9	—	96.2	—	—
	小計	2,930.5	632.7	448.7	526.5	222.2	280.0	167.2	30.2	22.9
(xiv)	世銀	449.5	1.3	30.0	11.3	41.6	41.3	45.0	—	54.7
(xv)	第2世銀	275.1	229.5	—	93.8	88.1	125.9	334.5	199.5	436.6

年 度	第3次5カ年 計画末まで								1973-74
		1966-67	1967-68	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	
II ソ連・東欧諸国	借款	604.9	306.2	11.3	—	—	—	—	80.0
	贈与	5.4	2.5	0.8	0.7	—	—	—	—
	小計	610.3	308.7	12.1	0.7	—	—	—	80.0
国 別									
(i) ブルガリア	借款	—	—	11.3	—	—	—	—	—
(ii) チェコスロバキア	借款	61.1	—	—	—	—	—	—	80.0
	贈与	0.4	—	—	—	—	—	—	—
	小計	61.5	—	—	—	—	—	—	80.0
(iii) ハンガリー	借款	—	25.0	—	—	—	—	—	—
(iv) ポーランド	借款	36.1	—	—	—	—	—	—	—
(v) ソ 連	借款	489.6	250.0	—	—	—	—	—	—
	贈与	5.0	2.5	0.8	0.7	—	—	—	—
	小計	494.6	252.5	0.8	0.7	—	—	—	—
(vi) ユーゴスラビア	借款	18.1	31.2	—	—	—	—	—	—
III その他の諸国	借款	22.9	—	—	—	—	—	—	21.4
	贈与	30.0	9.1	7.6	3.2	6.7	2.8	2.3	—
	小計	52.9	9.1	7.6	3.2	6.7	2.8	2.3	21.4
国 別									
(i) オーストラリア	贈与	25.7	8.9	7.6	3.2	2.9	2.8	2.3	—
(ii) ニュージーランド	贈与	4.3	0.2	—	—	—	—	—	—
(iii) ス イ ス	借款	22.9	—	—	—	—	—	—	21.4
(iv) EEC	贈与	—	—	—	—	3.8	—	—	—
総 計		5,711.6	1,506.5	718.8	946.8	634.3	761.9	929.2	676.2 1,170.6
(a) 借 款		3,808.8	1,034.1	398.5	753.1	421.8	705.4	774.5	639.6 1,129.5
(b) 贈 与		392.0	79.7	16.8	68.4	26.0	56.5	36.0	36.6 41.1
(c) PL 480/665 等援助									
(i) ル ピ 一 返済		1,510.8	392.7	235.9	71.6	73.6	—	22.5	—
(ii) 外 貨 返済		—	—	67.6	53.7	112.9	—	96.2	—

(注) 第3次計画末まで、ルピー切下げ前の1ドル=4.7619ルピー、それ以後1970-71年度まで1ドル=7.50ルピー、1971-72年度は1971年5月以前のレートで換算、1972-73年度は1971年12月の通貨調整以後のセントラル・レートを基礎に換算。

\* そのうち2億0600万ルピーは1969-70年度分。

† 1971年4月調印された第10次円クレディット分1億9000万ルピーを除く、その分は1970-71年度分。

④ 1969-70年度生産ローン No.207 の12億ルピーを含む。

(出所) Economic Survey 1974-75, pp. 106-107.

第13表 国別援助使用状況（借款・贈与）

(単位 1000万ルピー)

年 度	第3次5ヵ年 計画末まで									
		1966-67	1967-68	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74	
I コンソーシャム・メンバー	4,158.5	1,051.0	1,124.4	810.0	774.8	733.1	811.6	640.3	814.8	
(a) 借 款	2,446.9	611.5	731.0	591.4	586.7	601.9	651.8	624.0	794.4	
(b) 贈 与	308.4	79.9	51.7	61.0	18.6	42.2	47.9	12.0	20.4	
(c) PL 480/665 等援助										
(i) ルピー支払	1,403.2	359.6	310.9	84.5	107.5	37.7	8.8	—	—	
(ii) 外貨支払	—	—	30.8	73.1	62.0	51.3	103.1	4.3	—	
国 別										
(i) オーストリア 借款	4.7	3.7	3.2	3.2	2.7	1.7	0.7	1.8	2.4	
贈与	—	—	—	0.4	0.4	0.4	—	—	—	
小計	4.7	3.7	3.2	3.6	3.1	2.1	0.7	1.8	2.4	
(ii) ベルギー 借款	4.9	Neg.	1.9	2.1	2.9	5.1	4.2	3.0	2.8	
(iii) カナダ 借款	27.3	11.9	18.4	29.7	39.4	46.5	49.4	55.3	47.6	
贈与	134.4	68.3	45.5	48.2	10.0	34.6	27.8	5.6	12.3	
小計	161.7	80.2	63.9	77.9	49.4	81.1	77.2	60.9	59.9	
(iv) デンマーク 借款	0.6	2.8	2.9	1.5	1.2	1.4	1.4	1.0	2.1	
贈与	—	—	—	—	0.8	—	—	0.1	—	
小計	0.6	2.8	2.9	1.5	2.0	1.4	1.4	1.1	2.1	
(v) フランス 借款	21.0	4.3	32.3	15.6	15.6	36.8	44.8	39.1	52.3	
(vi) 西ドイツ 借款	339.6	63.6	67.6	57.6	61.3	53.6	68.2	81.8	81.4	
贈与	2.5	1.6	0.6	4.0	6.7	3.5	3.9	5.0	6.2	
小計	342.1	65.2	68.2	61.6	68.0	57.1	72.1	86.8	87.6	
(vii) イタリア 借款	11.6	0.2	1.5	54.4	25.8	10.7	12.0	13.5	1.0	
(viii) 日本 借款	112.9	30.2	46.7	68.0	45.3	36.5	41.8	62.0	95.7	
贈与	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	
小計	113.4	30.2	46.7	68.0	45.3	36.5	41.8	62.0	95.7	
(ix) オランダ 借款	9.5	6.6	8.4	5.7	9.1	16.2	11.6	11.0	20.1	
贈与	—	—	—	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	
小計	9.5	6.6	8.4	6.1	9.6	16.7	12.1	11.5	20.7	
(x) ノルウェー 借款	—	—	—	—	—	—	0.1	1.0	—	
贈与	5.2	0.7	0.5	0.5	—	—	1.7	—	0.2	
小計	5.2	0.7	0.5	0.5	—	—	1.8	1.0	0.2	
(xi) スウェーデン 借款	—	1.4	1.3	2.1	0.9	4.0	8.4	12.5	7.9	
贈与	3.5	2.2	0.1	0.7	—	—	—	0.4	1.1	
小計	3.5	3.6	1.4	2.8	0.9	4.0	8.4	12.9	9.0	
(xii) イギリス 借款	292.3	90.5	80.6	54.9	81.1	75.3	91.4	125.7	130.5	
贈与	1.3	0.1	0.5	4.9	0.2	3.2	1.5	—	—	
小計	293.6	90.6	81.1	59.8	81.3	78.5	92.9	125.7	130.5	
(xiii) アメリカ										
(a) 借 款	1,042.0	235.6	269.7	208.7	185.6	227.9	209.2	50.1	68.2	
(b) 贈 与	161.0	7.1	4.5	1.9	neg.	—	12.5	0.4	—	
(c) 商 品 援 助 (PL 480 等)										
(i) ルピー支払	1,403.2	359.6	310.9	84.5	107.5	37.7	8.8	—	—	
(ii) 外貨支払	—	—	30.8	73.1	62.0	51.3	103.1	4.3	—	
(d) 小 計	2,606.2	602.3	615.9	368.2	355.1	316.9	333.6	54.8	68.2	
(xiv) 世 銀	380.0	25.8	34.0	30.5	32.1	41.7	29.1	34.9	27.1	
(xv) 第2世銀	200.6	134.7	162.5	57.5	83.7	44.5	79.5	132.0	255.3	

年 度		第3次5カ年 計画末まで	1966-67	1967-68	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74
II ソ連・東欧諸国	借款	315.7	55.8	59.1	86.3	72.0	54.9	17.8	17.5	32.0
	贈与	5.4	1.0	1.1	0.7	—	—	—	—	—
	小計	321.1	56.8	60.2	87.0	72.0	54.9	17.8	17.5	32.0
国 別										
(i) ブルガリア	借款	—	—	—	0.2	0.2	—	—	—	—
(ii) チェコスロバキア	借款	12.6	13.1	7.4	16.1	8.2	1.3	1.4	6.7	6.6
	贈与	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	13.0	13.1	7.4	16.1	8.2	1.3	1.4	6.7	6.6
(iii) ハンガリー	借款	—	—	—	—	—	0.7	—	—	—
(iv) ポーランド	借款	11.3	1.0	1.8	1.4	4.2	2.8	2.4	0.6	2.4
(v) ソ連	借款	282.1	36.1	46.4	56.6	49.4	36.8	14.0	9.5	14.7
	贈与	5.0	1.0	1.1	0.7	—	—	—	—	—
	小計	287.1	37.1	47.5	57.3	49.4	36.8	14.0	9.5	14.7
(vi) ユーゴスラビア	借款	9.7	5.6	3.4	12.0	10.0	13.3	—	0.7	—
III そ の 他	借款	6.0	7.6	3.1	2.1	2.0	2.1	2.1	8.4	2.2
	贈与	23.3	16.2	7.9	3.5	7.5	1.3	2.6	—	0.3
	小計	29.3	23.8	11.0	5.6	9.5	3.4	4.7	8.4	2.5
国 別										
(i) オーストラリア	贈与	19.6	16.0	7.8	3.5	3.7	1.3	2.6	—	—
(ii) ニュージーランド	贈与	3.7	0.2	0.1	—	—	—	—	—	—
(iii) スイス	借款	6.0	7.6	3.1	2.1	2.0	2.1	2.1	1.6	2.2
(iv) スペイン	借款	—	—	—	—	—	—	—	6.8	—
(v) EEC	贈与	—	—	—	—	3.8	—	—	—	2.3
総 計		4,508.8	1,131.4	1,195.6	902.6	856.3	791.4	834.1	666.2	849.3
(a) 借 款		2,768.7	674.7	793.2	679.8	660.7	658.9	671.7	649.9	828.6
(b) 贈 与		336.9	97.1	60.7	65.2	26.1	43.5	50.5	12.0	20.7
(c) PL 480/665 等援助										
(i) ルピー支払		1,403.2	359.6	310.9	84.5	107.5	37.7	8.8	—	—
(ii) 外貨支払		—	—	30.8	73.1	62.0	51.3	103.1	4.3	—

(注) 第3次計画末まで、ルピー切下げ前の1ドル=4.7619ルピー、それ以後1970-71年度まで、1ドル=7.50ルピー、1971-72年度は1971年5月以前のレートで換算、1972-73年度は1971年12月の通貨調整以後のセントラル・レートを基礎に換算。

(出所) *Economic Survey 1974-75*, pp. 108-109.

第14表 卸売物価指数

(1961-62年=100)

最後の週	全商品	食 料		酒類・タバコ	燃料・光熱費	工 業 原 材 料	化 学 製 品	機械輸送機械	製 品		
		合 計	穀 類						合 計	半製品	完成品
1965-66	137.5	150.3	159.2	133.1	130.7	143.6	133.0	120.4	123.5	129.8	122.0
1969-70	175.7	199.8	214.4	188.2	160.1	185.8	193.4	140.2	148.9	174.1	142.8
1970-71	180.6	199.8	200.3	184.9	162.7	191.0	189.5	151.5	160.4	184.7	154.5
1971-72	192.3	216.5	223.1	209.1	178.1	178.5	198.8	162.8	173.4	207.7	165.1
1972-73	218.5	250.1	261.9	249.1	187.6	236.4	208.4	171.6	183.4	229.0	172.4
1973-74	284.4	321.7	336.1	272.2	287.6	322.6	270.8	215.7	234.2	311.3	215.0
1974-75	306.3	355.7	395.3	309.5	322.0	284.7	327.9	267.0	252.2	295.9	241.7
1975年8月30日	311.6	381.4	386.6	314.4	351.8	277.8	332.9	269.7	252.7	306.9	239.6

(出所) *Reserve Bank of India Bulletin*, August 1975, S 685.

第15表 都市勤労者消費者物価指数

(1960年=100)

年 度	1965-66	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74	1974-75	1974年7月	1975年7月
全 国	132	174	180	192	221	270	262	280
ボンベイ	132	168	172	183	204	241	240	248
デリー、ニューデリー	131	174	180	190	217	262	254	275
カルカッタ	126	170	174	180	204	238	233	244
マドラス	133	175	188	204	231	291	273	312
ハイデラバード、セカンデラバード	133	174	180	195	223	270	260	287
バンガロール	133	172	180	194	228	272	264	283
ラクノー	132	166	174	185	215	265	260	275
アーメダバード	131	171	173	188	222	271	264	278
ジャイプール	133	183	188	205	244	308	298	311
パトナ	139	191	190	199	229	280	276	286
スリナガル	134	184	191	200	215	262	248	279
トリヴァンドラム	131	178	184	198	231	280	272	297
カタック、ブバネスワール	142	176	184	196	221	266	255	274
ボパール	133	180	188	204	238	295	288	306
チャンディガル	129	178	183	194	217	265	253	276
シロン	123	166	175	183	208	257	247	272

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1975, S 684.

第16表 通貨供給

(単位 10万ルピー)

最後の金曜日	(1) 通貨供給高	現 金 通 貨 供 給 高				
		(2) 計 (3+4+5-6)	(3) 銀行券流通高	(4) ルピー硬貨 流通高	(5) 小額硬貨流通高	(6) 銀行の保有する銀行券
1960-61	2,868,61	2,098,05	1,941,57	141,69	71,02	49,79
1965-66	4,529,39	3,034,28	2,823,19	183,82	105,47	76,09
1970-71	7,139,97	4,383,32	4,168,60	247,17	137,25	169,71
1971-72	8,138,34	4,822,26	4,594,01	262,52	148,78	183,05
1972-73	9,413,16	5,443,54	5,210,28	290,18	166,59	223,52
1973-74	10,848,26	6,378,76	6,146,80	313,78	187,98	249,07
1974-75	11,527,89*	6,378,76*	6,146,80*	321,55*	207,85*	297,44*
1974年8月	11,037,88	6,201,45	5,954,75	316,52	197,76	267,58
1975年8月	11,942,96*	6,402,08*	6,612,60*	334,28*	207,84*	302,64*
最後の金曜日	預 金 通 貨 供 給 高			通 貨 供 給 高 の 変 化		
	(7) 計	(8) 要求払預金	(9) 準備銀行その他への預金	(10) 合計	(11) 銀行券	(12) 預金通貨
1960-61	770,56	757,10	13,46	+ 199,16	+ 167,19	+ 31,97
1965-66	1,495,10	1,478,38	16,72	+ 449,11	+ 265,23	+ 183,87
1970-71	2,756,65	2,712,82	43,83	+ 753,43	+ 372,98	+ 380,45
1971-72	3,316,08	3,236,53	79,55	+ 998,37	+ 438,94	+ 559,43
1972-73	3,969,62	3,918,26	51,36	+ 1,274,82	+ 621,28	+ 653,54
1973-74	4,512,20	4,467,48	44,71	+ 1,435,09	+ 892,52	+ 542,57
1974-75	5,149,14*	5,071,62*	77,52*	+ 679,64*	+ 42,69*	+ 636,94*
1974年8月	4,836,43	4,795,14	41,30	- 306,81	- 210,96	- 95,85
1975年8月	5,540,89*	5,495,41*	45,48*	- 106,82*	- 95,54*	- 11,28*

\* 暫定。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, August 1975, S 655.